

平成30年 3 月 7 日（水曜日）

第 6 号

平成30年第1回北海道議会定例会会議録

第6号

平成30年3月7日（水曜日）

議事日程 第6号

3月7日午前10時開議

日程第1、議案第1号ないし第97号、第99号及び
第101号ないし第115号
(質疑並びに一般質問)

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1

出席議員 (97人)

議長	101番	大谷	亨	君
副議長	70番	勝部	賢志	君
	2番	阿知良	寛美	君
	3番	浅野	貴博	君
	4番	安住	太伸	君
	5番	池端	英昭	君
	6番	川澄	宗之介	君
	7番	小岩	均	君
	8番	内田	尊之	君
	9番	大越	農子	君
	10番	太田	憲之	君
	11番	加藤	貴弘	君
	12番	久保秋	雄太	君
	13番	清水	拓也	君
	14番	千葉	英也	君
	15番	塚本	敏一	君
	16番	道見	泰憲	君
	17番	船橋	賢二	君
	18番	丸岩	浩二	君

19番	梅尾	要一	君
20番	菅原	和忠	君
21番	中川	浩利	君
22番	畠山	みのり	君
23番	藤川	雅司	君
24番	白川	祥二	君
25番	新沼	透	君
26番	赤根	広介	君
27番	田中	英樹	君
28番	中野渡	志穂	君
29番	佐野	弘美	君
30番	宮川	潤	君
31番	荒当	聖吾	君
32番	安藤	邦夫	君
33番	山崎	泉	君
34番	佐藤	伸弥	君
35番	沖田	清志	君
36番	笹田	浩	君
37番	松山	丈史	君
38番	市橋	修治	君
39番	稲村	久男	君
40番	梶谷	大志	君
41番	笠井	龍司	君
42番	中野	秀敏	君
43番	野原	薫	君
44番	花崎	勝	君
45番	三好	雅	君
46番	村木	中	君
47番	吉川	隆雅	君
48番	吉田	祐樹	君
49番	佐々木	俊雄	君

50番	田中芳憲君	87番	吉田正人君
51番	富原亮君	88番	岩本剛人君
52番	八田盛茂君	89番	遠藤連君
53番	松浦宗信君	91番	加藤礼一君
54番	東国幹君	92番	喜多龍一君
55番	内海英徳君	93番	竹内英順君
56番	大崎誠子君	94番	本間勲君
57番	小畑保則君	95番	伊藤条一君
58番	角谷隆司君	96番	川尻秀之君
59番	小松茂君	98番	神戸典臣君
60番	千葉英守君	99番	高橋文明君
61番	長尾信秀君	100番	和田敬友君
62番	中司哲雄君	欠席議員（2人）	
63番	藤沢澄雄君	1番	菊地葉子君
64番	村田憲俊君	90番	布川義治君
65番	北口雄幸君	欠員（2人）	
66番	小林郁子君	69番	
67番	橋本豊行君	97番	
68番	広田まゆみ君	<hr/>	
71番	中山智康君	出席説明員	
72番	大河昭彦君	知事	高橋はるみ君
73番	志賀谷隆君	副知事	山谷吉宏君
74番	吉井透君	同	辻泰弘君
75番	真下紀子君	同	窪田毅君
76番	森成之君	公営企業管理者	浦本元人君
77番	金岩武吉君	総務部長	
78番	池本柳次君	兼北方領土対策部長	中野祐介君
79番	滝口信喜君	本部長	
80番	須田靖子君	総合政策部長	佐藤嘉大君
81番	高橋亨君	総合政策部監	黒田敏之君
82番	佐々木恵美子君	交通企画監	小玉俊宏君
83番	三井あき子君	環境生活部長	佐藤敏君
84番	星野高志君	保健福祉部長	
85番	三津丈夫君	保健福祉部	佐藤和彦君
86番	平出陽子君	少子高齢化対策監	
		経済部長	阿部啓二君

経済部観光振興監 木本 晃 君
農政部長 小野塚 修一 君
農政部長 森田 良二 君
食の安全推進監
水産林務部長 幡宮 輝雄 君
建設部長 渡邊 直樹 君
企業局長 山岡 庸邦 君
財政局長 森 隆司 君
財政課長 猪鼻 信雄 君
秘書課長 三橋 剛 君

教育部長 佐藤 寛 君
兼教育職員監
学校教育監 村上 明寛 君
総務課長 岩 潤 隆 君

教育委員会教育長 柴田 達夫 君

議会事務局職員出席者

事務局長 赤石 剛司 君
議事課長 小山 志津生 君
議事課主幹 本間 治 君
議事課主査 中澤 正和 君
議事課主任 林 幸雄 君
同 小倉 拓也 君

午前10時6分開議

○議長大谷亨君 これより本日の会議を開きます。
報告をさせます。

〔小山議事課長朗読〕

1. 本日の会議録署名議員は、

八 田 盛 茂 議員
松 浦 宗 信 議員
内 海 英 徳 議員

であります。

1. 日程第1、議案第1号ないし第97号、第99号及び第101号ないし第115号
(質疑並びに一般質問)

○議長大谷亨君 日程第1、議案第1号ないし第97号、第99号及び第101号ないし第115号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続いたします。

清水拓也君。

○13番清水拓也君（登壇・拍手）（発言する者あり）おはようございます。

通告に従い、順次質問をいたします。

初めに、障がい者が暮らしやすい地域づくりについて伺います。

道では、障がい者の意思疎通の支援に関する施策を総合的に推進するとともに、言語としての手話の認識の普及などを図る二つの条例を提案し、障がいの有無にかかわらず、全ての道民が共生する暮らしやすい社会の実現を目指すこととしております。

この条例が制定された暁には、条例の趣旨を道民の皆さんにしっかり理解していただくことはもとより、道職員を初め、市町村職員など、行政機関が率先して、意思疎通のため、合理的な配慮に取り組むことが何よりも大切であると考えます。

障がいのある方の社会参加を保障するためには、特に、障がいの有無にかかわらず、必要な情報を確実に得られるようにすることが求められるのではないかと考えます。

道では、これまで、手話通訳の派遣や点字翻訳を行い、さらに、本年1月からは、知事の記者会見を手話通訳付きの動画で配信するなどの取り組みを進めているところではありますが、市町村を含めた北海道全体での取り組みは、まだまだ迫力不足であると考えます。

そこで、障がいの特性に応じた情報バリアの解消のため、千葉県、仙台市での取り組みを参考に、道庁はもとより、市町村や関係機関が一体となって取り組めるガイドラインを作成し、具体的に、必要な配慮について示すなど、積極的な取り組みを行う必要があると考えますが、知事の見解を伺います。

次ですが、このようなガイドラインを作成し、取り組みを進めるとともに、地域で暮らす障がいのある方が暮らしにくさを感じたとき、また、その改善を望んだとき、重要な役割を担うのが、14振興局に設置されている地域づくり委員会であります。

しかしながら、この委員会への申し立てや相談の件数はそれほど多くなく、地域的にも偏りがある状況となっており、まだまだ道民の皆さんに知られていないのではないかと感じるところであります。

今後、条例施行に伴い、この委員会の役割はますます重要になると考えますが、地域づくり委員会の周知につき、どのように取り組む考えか、伺います。

この条例で何よりも重要なことは、条例の制定はもとより、条例制定後に、意思疎通支援などに係る施策をこれまで以上に進めていくことであると思えます。

しかしながら、障害者権利条約のスローガンである「私たちのことを私たち抜きに決めないで」のとおり、障がいのある当事者を抜きに施策を進めることはできません。例えば、聴覚に障がいのある方に対する情報提供機能の充実や点字による情報提供など、関係団体からはいろいろな要望もあって聞いております。

道として、条例に係る各種の施策に取り組むためには、障がい当事者の方々の御意見などを十分踏まえ、推進する必要があると考えますが、知事の所見を伺います。

次に、幼児教育の振興についてであります。

国は、昨年12月に、新しい経済政策パッケージを決定し、幼児教育の無償化を掲げており、その中で、幼児期は、身体の育成や人格の形成、能力の開発とともに、情操や道徳心の涵養にとって極めて大切な時期であり、幼児教育、保育の質の向上が不可欠とされております。

道においても、昨年第3回定例会の我が会派の代表質問において、知事及び教育長から、幼児教育振興基本方針の策定に向け、連携して検討を進め、幼児教育の充実に努める旨の答弁があり、基本方針の年内の策定に向けた取り組みが進められておりますが、幼児教育の振興を図って

いくためには、基本方針が目指す姿をしっかりと実現できる体制が必要であります。

福井県や秋田県など、幼児教育に積極的に取り組む先進県では、幼児教育センターなどを設置し、質の高い研修や助言を提供し、成果を上げており、本道においても、こうした一体的に取り組む体制を整備し、幼児教育に取り組んでいく必要があると考えますが、知事及び教育長の見解を伺います。

次に、一人親家庭に対する支援について伺います。

本道で暮らす一人親家庭の数は5万世帯ほどであり、このうち、母子家庭が約9割を占めている状況となっております。

道内の世帯数に占める一人親家庭の割合は、全国平均を大きく上回り、全国で6番目に高い数字となっており、太平洋側の振興局でその割合が高い傾向にあると聞いております。

道では、平成28年10月に子どもの生活実態調査を実施し、その結果において、母子家庭のおよそ7割が年収300万円未満で暮らしているほか、家計の状況について、母子家庭の多くが「赤字」と回答しております。また、子どもが考える家の暮らしの状況についても、「大変苦しい」「やや苦しい」と回答した子どもは母子家庭で高くなっており、一人親家庭の厳しい状況が明らかになっております。

こうした状況において、子どもの貧困対策を進めるためには、一人親への対策をしっかりと行うことが必要と考えます。一人親の経済基盤を支えるためには、まず、正規雇用を含めた就業対策を行うことが重要と考えます。

道では、看護師や保育士などの就労に必要な資格を取得することを促進する高等職業訓練促進給付金を支給しておりますが、その効果はどうであったか、お聞きいたします。

また、今後の取り組みをどのように進めようとしているのか、伺います。

現在、道では、私の地元の帯広市において、一人親の就業支援などを行う母子家庭等就業・自立支援センターを帯広市と共同で設置しておりますが、同様のセンターを、札幌市を除き、全道6カ所に設置しております。広大な北海道において6カ所のみを設置というのは少なく感じますし、所在地以外の市町村において十分な支援が実施されているのか、心配でもあります。

支援体制の充実について、どう取り組むか、伺います。

子どもの生活実態調査の結果では、母子家庭の厳しい経済状況や、生活面でさまざまな課題を抱えている実情が明らかになりましたが、道として、今後、一人親家庭への施策の充実にどのように取り組むお考えか、伺います。

次に、公営企業の経営について伺います。

公営企業は、サービスの提供に必要な施設の老朽化に伴う更新投資の増大や、人口減少、また企業環境の変化に伴う料金収入の減少などにより、経営的に厳しさを増していることから、経営環境に適切に対応するとともに、そのあり方について絶えず検討をしていくことが必要であると考えます。

国では、各公営企業に対し、中長期的な経営の基本方針である、経営基盤の強化と財政マネジ

メントの向上に取り組むことを求めています。

企業局では、平成32年度までに経営戦略を策定するとしておりますが、そのためには、電力システム改革の中での発電事業や、厳しい経営環境にある工業用水道事業のそれぞれについて、どのような戦略を持って経営に取り組んでいくのか、しっかりとした検討が必要であると私は考えます。

国の電力システム改革に伴い、平成32年度以降の電力の売却方法については、総括原価方式による北電との契約から、競争入札による契約となり、安定して収入を得られていた経営環境が大きく変化していくと考えられます。

企業局では、このような経営環境の中でも、事業運営に不可欠な施設の計画的な改修や、再生可能エネルギーの地産地消を支援するための一般会計への繰り出し、さらには、経営基盤強化のための企業債借り入れの抑制、内部留保の確保など、さまざまな経営課題に対し、適切に経営資源を配分していくとしております。

このようなさまざまな課題に企業局が一体となって対応していく体制の強化が必要ではないかと考えますが、今後、どのように進めていくお考えか、伺います。

道営工業用水道は、室蘭地区、苫小牧地区及び石狩湾新港地域の3地区で、配水管の総延長が130キロメートルにもなり、70を超える企業に工業用水を供給している重要な産業基盤となっております。

室蘭工水は、昭和42年の供給開始以来、昨年で50年を迎え、苫小牧工水も40年を経過するなど、施設の老朽化が著しく進んできております。

また、経営環境においては、石狩湾新港地域工業用水道の契約水量の低迷や、室蘭地区工業用水道の大口利用者であるJXTGが事業見直しを表明するなど、厳しい状況にあると承知しております。

このような中であっても、経営基盤の強化を図ることを目的に平成27年に策定した工業用水道事業経営健全化計画のもとで、老朽更新を順次進めていくとともに、施設の耐震診断にも着手したと聞いております。

現行の経営健全化計画は平成31年度で終了しますが、工業用水道は、企業の生産活動に重要な産業基盤であることを踏まえると、計画期間が終了した後も引き続き老朽更新を進めていかなければならないと考えますが、平成32年度以降の老朽化対策をどのように進めていく考えか、伺います。

最後に、災害時のエネルギー対策などについて伺います。

昨年末、政府の地震調査委員会が発表した、千島海溝沿いの地震活動の長期評価において、北海道東部に巨大な津波をもたらす超巨大地震の発生が切迫している可能性が高いと発表されました。

三つの海に囲まれ、豊かな恵みを得ると同時に、災害と隣り合わせにある本道では、これに備えた対策が重要であると改めて認識をしたところであります。

道は、さきに、全道の地震被害想定の結果を公表したところですが、中でも、太平洋沿岸地域については、政府の長期評価からも切迫性が高まっており、対策が急がれます。

本道では、厳しい冬に起こる災害を想定した対策が特に重要であると考えますが、この点に関する道の認識を伺います。

本道では、特に冬の災害の場合、ガソリンや暖房用の灯油といった石油類の燃料の確保が極めて重要であります。

私の地元の帯広では、災害が発生して、道路や港が被害を受け、供給がとまってしまった場合、備蓄タンクがないために、ガソリンなどの備蓄量は数日分しかないと聞いており、災害時に、避難所や病院などへの燃料供給が滞るのではないかと非常に懸念するところであります。

地震、暴風雪などの災害時におけるガソリンや灯油など石油類燃料の供給体制はどのようになっているのか、伺います。

また、このような災害は、本道の農業生産の5割以上を占める畜産業にも大きな影響をもたらします。

特に、本道の酪農、畜産は、飼養規模が拡大していることや配合飼料への依存度も高いことから、不測の事態による海外からの飼料原料の輸送の遅延、途絶、国内の配合飼料工場の被災に伴う配合飼料の急激な逼迫に備えることは重要であると考えますが、配合飼料の安定供給について、道としてどのように考えているのか、伺います。

災害の際には、電気などのエネルギー供給の確保も重要であります。例えば、北欧では、集落単位で、木質バイオマスによるエネルギーの地産地消が行われており、災害により電気の供給が途絶えても、電気や熱を賄える取り組みが行われております。

地域に賦存するエネルギーを活用した地産地消は、災害に強いエネルギー供給体制を構築するという観点からも、有効な取り組みであると考えます。

本道において、エネルギーの地産地消を、災害対策の視点も加え、より一層促進すべきと考えますが、道の見解を伺います。

以上、質問を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 知事高橋はるみさん。

○知事高橋はるみ君（登壇）清水議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、障がい者が暮らしやすい地域づくりに関し、まず、意思疎通支援のためのガイドラインについてであります。道では、これまでも、各種会議やイベントなどに手話通訳者を配置するとともに、点字版、音声版の広報紙を作成するほか、本年からは、定例記者会見を手話通訳つきで動画配信するなど、障がいのある方々に配慮した情報発信に努めてきているところであります。

私といたしましては、このたびの意思疎通支援条例を契機として、障がいの特性に応じた多様な情報発信の取り組みをより一層進める考えであり、今後、障がい当事者の皆様方からの御意見も伺いながら、必要とされる配慮などをわかりやすく掲載したガイドラインを作成、配付し、市

町村や企業等に理解を深めていただくなどして、オール北海道で、多様な手段による意思疎通支援が進むよう、道が先導的役割を果たしてまいります。

次に、今後の施策の推進についてであります。意思疎通支援に係る施策は、障がいのある方の意向を尊重し、その特性に配慮して進める必要があることから、障がいのある方々に施策の検討段階から参画していただき、御意見を反映していくことが不可欠であると考えているところであります。

このため、意思疎通支援条例や手話言語条例の推進に当たっては、障がい当事者や有識者などで構成される障がい者施策推進審議会において御議論をいただくとともに、障がいのある方々の意見交換を進め、施策に反映することにより、障がいのある方が地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、全庁を挙げて取り組んでまいります。

次に、幼児教育の振興についてであります。幼児教育の充実を図るためには、幼稚園はもとより、保育所や認定こども園など、全ての幼児教育施設において質の高い教育を提供することが重要と考えるところであります。

このため、道では、道教委と連携をし、質の高い幼児教育の提供や、小学校教育との連携などの基本的な方針となる、仮称ではありますが、幼児教育振興基本方針の策定に向け、検討を進めているところであります。

この方針には、保育者の専門性の向上を図るため、保育所、幼稚園等への幼児教育に関する専門的な助言や、体系的な研修を実施する体制の整備などを盛り込むこととしており、他県での先進的な取り組みの効果なども参考にしながら、本道の実情に即した幼児教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、一人親家庭に対する今後の支援についてであります。一人親家庭の多くは、厳しい経済状況に置かれており、仕事、子育てなど、さまざまな悩みや課題を抱えていることから、道では、母子・父子自立支援員による相談対応を初め、医療費負担の軽減や、母子家庭等就業・自立支援センターによる職業あっせんなどにより、生活や就労面のきめ細やかな支援を行ってきたところであります。

道といたしましては、一人親の就業や子どもの自立を支援するため、これまでの取り組みに加え、新年度、振興局による就業支援の充実を図るとともに、子育てなどの援助を行う支援員の派遣や、子どもの学習支援を実施する市町村の拡充を行うなど、一人親の方々が子どもとともに夢や希望がかなえられる社会づくりに一層取り組んでまいります。

次に、冬期における災害対策についてであります。昨年12月に地震調査委員会から公表された、千島海溝沿いの地震活動の長期評価によりますと、十勝沖や根室沖など太平洋沿岸では、これまでも繰り返し大地震が発生してきたことに加え、超巨大地震の発生が切迫している可能性が高いとされたところであり、積雪寒冷な本道においては、このような災害が厳冬期に発生することを想定した防災対策を講ずる必要があると認識いたします。

道では、これまでも、市町村を初め、関係機関と連携し、避難場所や避難路の確保のほか、避

難所の生活環境を維持する暖房器具の整備、燃料や資機材の備蓄などに努めてきたところであり、今後も、こうした取り組みを着実に進めるとともに、市町村が行う訓練への支援や防災教育の推進などにより、厳しい自然環境に備えた防災対策の取り組みを強化してまいります。

最後に、エネルギーの地産地消についてであります。身近な地域で自立的に確保できるさまざまなエネルギー資源を活用していくことは、災害時に外部からのエネルギー供給が途絶えた場合でも、住民の安全や都市機能の最低限の維持につながるものであり、道内においても、利尻町などにおいて、公共施設に太陽光発電や蓄電池を導入した、災害時における電力確保を目的とした防災拠点づくりが進められているところであります。

道では、新エネルギー導入加速化基金を活用して、新年度、先駆的なモデルづくりや新エネ設備の導入への支援など、地産地消の取り組みを一層強化することとしているところであり、地域や企業の皆様と連携しながら、災害時のセキュリティー確保にもつながる地産地消の取り組みを全道に広げてまいりたいと考えております。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 保健福祉部長佐藤敏君。

○保健福祉部長佐藤敏君（登壇）障がい者が暮らしやすい地域づくりに関し、地域づくり委員会についてでございますが、この委員会は、障がいのある方や家族などからの申し立てにより、事実確認の調査や、協議、あっせんを行い、障がいを理由とした差別、虐待、地域でのさまざまな暮らしづらさの解消を図るため、障がい者条例に基づき、各振興局ごとに設置しているものでございます。

道では、これまでも、パンフレット等の作成やホームページへの掲載を通じて、地域づくり委員会の周知を図ってきたところであり、今後、道内6カ所で開催を予定している、障がい者の意思疎通支援条例等を普及啓発するためのフォーラムの場なども通じて、さらなるPRに努め、地域づくり委員会が、障がいのある方などにとって身近な相談窓口として利用されるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長大谷亨君 保健福祉部少子高齢化対策監佐藤和彦君。

○保健福祉部少子高齢化対策監佐藤和彦君（登壇）一人親家庭に対する支援に関し、まず、資格取得の支援についてでございますが、道では、看護師や保育士などの公的資格の取得を促進し、安定した就業につなげることが、一人親家庭の自立を図るための有効な方策の一つと考えており、専門学校等で修学する期間の生活費などを支援する高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、過去10年間で、約50名が看護師などの資格を取得したところでございます。

道といたしましては、この事業が、一人親家庭の親の就職に必要な知識や技能を習得するために効果的でありますことから、新年度、准看護師養成機関を卒業後に、引き続き、看護師資格を取得するために修学する場合も新たに対象に加えるなど、就業に向けた支援の充実に取り組んで

まいります。

次に、就業支援についてでございますが、一人親家庭の自立に向けては、就業を支援し、収入を安定的に確保することが重要と考えており、道では、母子家庭等就業・自立支援センターを道内6カ所に設置し、就業に関する相談のほか、技能習得や、ハローワークと連携した職業あっせん等に取り組んでおります。

道といたしましては、できる限り身近な地域で、相談から就職に至るまでの一貫した支援を行うことができるよう、支援センターの取り組みに加え、新年度、生活や子育てに関する相談支援等を行う各振興局の母子・父子自立支援員が、支援センターと連携し、求人情報の提供や助言などを行うこととしており、一人親家庭への就業支援体制の一層の強化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長大谷亨君 経済部長阿部啓二君。

○経済部長阿部啓二君（登壇）災害時の石油類燃料の供給体制についてであります。ガソリンや灯油を初めとする石油類は、災害時の重要なライフラインであり、特に、積雪寒冷な本道においては、地域の住民生活を守るため、その確保が重要と考えております。

このため、道では、北海道石油業協同組合連合会との間で、災害時における石油類燃料の供給等に関する協定を締結し、災害時には、道の要請に応じ、緊急車両への給油や、災害対策上重要な施設、避難所、医療機関などに対する石油類の提供が優先的に行われる体制を構築いたしているところでございます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 農政部長小野塚修一君。

○農政部長小野塚修一君（登壇）災害時のエネルギー対策等に関し、配合飼料の安定供給についてでございます。本道は、酪農や肉用牛生産の主産地として、道民はもとより、広く国民に対して、安全で高品質な畜産物を安定供給する役割を果たしており、本道の畜産農家の経営基盤の安定を図るためには、自給飼料の生産拡大を基本に、不測の事態においても配合飼料の供給体制を確保することが重要と考えております。

こうした中、国は、配合飼料メーカー等が実施する、十勝港、釧路港などでの飼料穀物の備蓄や、災害発生を想定した模擬演習の実施などを支援しておりますほか、災害等により配合飼料の供給が困難となった地域に対する緊急輸送の取り組みに助成することとしているところでございますが、道といたしましては、北海道地域防災計画等に基づき、関係機関と調整し、応急飼料の確保を図ることとしており、今後とも、災害発生時における配合飼料の安定供給に万全を期してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 公営企業管理者浦本元人君。

○公営企業管理者浦本元人君（登壇）清水議員の御質問にお答えをいたします。

公営企業の経営に関し、まず、組織体制の見直しなどについてでございますが、企業局といたし

ましては、現在、国において進めている電力システム改革に伴う経営環境の変化や、施設の老朽化など、さまざまな課題に適切に対応していくためには、人、物、金といった経営資源を、課題を見きわめながら、的確に配分していくことが重要であると認識しております。

このため、新年度、新たに、経営面の企画業務を専掌する職員を配置し、中長期的な視点に立って、電気事業、工業用水道事業の今後の経営方針や運営上の課題などを横断的に検討し、平成32年度までに策定する経営戦略に反映させていく考えでございます。

また、電気事業におきましては、これまで北電に一括して売電してまいりましたが、平成32年度以降は、原則、一般競争入札により売電することとしており、北電に委託している発電所の運転監視業務につきましても直営で行えるよう、現在、運転監視施設や運営体制の整備を進めているところでございます。

私といたしましては、これからも企業局が安定した事業運営を行っていけるよう、経営環境等の変化に応じ、不断に組織体制の見直しを行うとともに、時々々の課題に適切に対応できる人材の育成に向けて、企業局の現状や経営に関する情報を局内で広く共有するなどして、職員一人一人が経営感覚を持って業務に取り組めるよう努めてまいりたいと考えてございます。

次に、工業用水道の老朽化対策についてであります。工業用水道は、企業の生産活動に欠かせない重要な産業インフラであることから、何よりも安定的かつ確実な供給が求められており、施設の老朽更新や耐震化は重要な課題と認識しております。

このため、企業局といたしましては、厳しい経営状況の中、優先順位を考慮しながら、配水管の計画的な改修を進めてきており、室蘭工水については平成31年度までに、苫小牧工水については38年度までに、耐震性が低く、老朽化が進んでおり、早急に対応しなければならない区間の改修が完了する見通しでございます。

加えまして、近年、全国各地で大規模な地震が相次いで発生している状況を踏まえ、配水管以外の施設につきましても、計画的に耐震化を進める必要がありますことから、平成28年度に着手をしたダムや浄水場などの耐震診断について、当初予定の34年度から前倒しし、31年度までに完了させることとしているところでございます。

今後、収支計画を主な内容とする経営戦略の策定作業の中で、施設の老朽度合いや耐震診断の結果などを踏まえ、厳しい経営状況に与える影響につきましても十分勘案しながら、工業用水の安定的、継続的な供給に向けた対策について検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 教育長柴田達夫君。

○教育長柴田達夫君（登壇）清水議員の御質問にお答えをいたします。

幼児教育の振興についてでございますが、幼児教育の振興を図るためには、幼稚園はもとより、保育所、認定こども園など、全ての幼児教育施設において、質の高い教育を受けられるようにすることが重要であると認識いたしております。

このため、道教委では、知事部局と連携しながら、教員や保育士に対し、幼稚園教育要領等の

改訂の趣旨について理解を促進するための研修の機会を提供するとともに、教育内容や指導方法等に対する助言体制などについて、調査研究を行っているところでございます。

今後は、こうした取り組みの成果はもとより、他県で設置している幼児教育センターなどの例も参考に、広域な本道において、教員、保育士が活用しやすい研修や助言体制のあり方について、検討を進めていくことといたしております。

以上でございます。

○議長大谷亨君 清水拓也君の質問は終了いたしました。

松山丈史君。

○37番松山丈史君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、民進党・道民連合所属の松山丈史でございます。

通告に従いまして、以下質問をしてみたいです。

知事は、今定例会冒頭の道政執行方針の中で、世界とともに歩む持続可能な地域づくりという基本姿勢を高らかに宣言されました。

そして、「グローバル化が進展し、世界と地域がより一層密接につながっていく中、これまで築き上げてきた北海道ブランドの信頼を守り、期待に応える努力が大切であります。」「今、国際社会では、かけがえのない地球環境を守り、多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、SDGs、すなわち、持続可能な開発目標を共通の指針として掲げ、その実現に向けた取り組みが広がっています。」、さらには、「世界の中の北海道としての存在感を高めていく」とも述べられました。

これらの知事の方針については、これまでと同様、全く賛同するものであります。

平成29年版環境白書では、SDGsの「ゴール2（飢餓）」の中でこう記述されております。

持続可能な農業は、飢餓の撲滅のみならず、環境負荷の低減にも寄与します。我が国では、単位面積当たりの化学肥料使用量は、欧州諸国と比較すると高いことがわかっています。過剰な施肥は農業の経営的な側面でも合理的ではない上、水質汚染を引き起こしたり、地球温暖化の原因となる一酸化二窒素を発生させ、環境に悪影響を与えます。

この記述についての所感を伺うとともに、これを受け、道内の農業ではどのような対応をとられているのか、まず伺います。

そして、このゴール2の本文の後のコラムには、「食料危機の解決策の一つは昆虫食？」と題し、これまで何度か道議会で議論をしてきた内容が明記されております。一部を引用します。

人口増加に伴う食料需要増加とそれに伴う耕作地の増加に対応するとともに、気候変動への適応の一助として昆虫食が注目を集めています。2013年に、FAOは気候変動への解決策の一つとして昆虫食を提案する報告書をまとめています。昆虫は、鶏・豚・牛肉、海洋魚と比較しても栄養価が高く、タンパク質豊富で良質な脂肪が含まれており、カルシウム、鉄、亜鉛も多く含んでいるため、健康的な食物と言えます。さらに、多くの家畜と比較し、成長の際にメタンを始めとする温室効果ガスの排出量が極めて少なく、土壌に負荷を掛けることもありません。

ん。同量のタンパク質源となるために、牛の12分の1、羊の4分の1、豚とブロイラーの2分の1の飼料しか必要としません。昆虫食は、人間の健康に良いだけでなく、食料生産のための環境負荷も低減させるのです。

この点で、昨年第3回定例会において、昆虫の家畜飼料等への活用についてただしたところ、「飼料安全法に基づく安全性評価や、採算性がある原料昆虫の供給体制の確保が必要となることに加え、消費者の抵抗感など、さまざまな受けとめや、実需者ニーズの問題といった課題がありますことから、道といたしましては、今後とも、国内外における研究や国の対応状況などを注視してまいります」との御答弁でした。

その後の注視の状況について伺います。

凶らずも昨日の議会議論でも話題になりましたが、ことしの大学入試センター試験の英語では、29問目で、昆虫食の有用性が出題されるなど、我が国においても、昆虫食はもはや常識となりつつあります。

今では、さらに一歩進んで、昆虫の成分を解析し、アミノ酸、有機酸や、創薬、再生医療の研究でも注目を浴びております。

先月、北海道大学の生命科学院の蛋白質科学研究室において、蚕のさなぎを調理して分析する試食会が開かれました。

残念ながら、私は、インフルエンザで参加を断念せざるを得なかったのですが、同研究室の相沢智康准教授によると、うまみ成分であるアミノ酸が相当高いと述べております。

また、この場に出席した蚕研究の第一人者である沖縄工業高等専門学校の伊東昌章教授は、蚕由来の抽出液を用い、たんぱく質を迅速につくる技術と、再生医療研究に有用な高分子セリシンの製造技術を確立し、がんやインフルエンザの創薬研究に使われるたんぱく質性医療品などへの活用が期待をされております。

さらに、浦添市との共同研究で、蚕の餌である桑の葉を活用したお茶が開発され、既に沖縄県優良県産品に認定されており、また、桑の実を利用したワインづくりに向けて、きょうの夕方、検討会が行われるなど、昆虫の有効活用はとどまるところを知りません。

フィンランドの巨大食品企業であるファッツェル社は、昨年11月、コオロギパンを発売して、世界的に話題になりましたが、長野県でも、昨年末、知事みずからが、大阪のコオロギ輸入業者を招いて、世界の昆虫食産業を研究し、県職員ら有志が信州昆虫食コンソーシアムを設立し、観光資源として、国内外から来県者をふやす昆虫食ツーリズムを目指していると承知しております。

冒頭に申し上げましたが、世界とともに歩む持続可能な地域づくりで、世界の中の北海道としての存在感を高めるためにも、今後、医療、食、観光、そして雇用の分野における昆虫の利活用は極めて重要と考えますが、知事の所見を伺います。

今定例会では、北海道自転車条例が議員提案されております。

自転車は、環境にも優しい乗り物として、世界中で愛されている乗り物であり、サイクルツー

リズムを初めとして、インバウンド加速化への一つのツールとなることが期待されます。

この自転車車が快適に安全に走行できるためには、自転車専用道など、インフラの整備が不可欠となります。

諸外国では、車道の端に自転車走行レーンなどを設けることはもはや常識となっており、これらを整備することは急務と考えますが、道の所見を伺います。

また、道路の無電柱化は、自転車利用者のみならず、交通安全の全般についても重要な役割を果たし、景観、除雪、災害の面でも優先的に推進すべきものであると考えます。

世界的に見ても、無電柱化が進んでいないところは極めてまれであり、観光振興の観点からも、世界の中の北海道を目指すのであれば、全国をリードする気持ちで取り組むべきであります。どのような所見をお持ちか、伺います。

議員提案といえば、私たちは、昨年、松浦武四郎の北海道命名にちなんで、「北海道みんなの日」を制定しました。

ことは、北海道命名150年ということで、さまざまなイベントが企画をされておりますが、「北海道みんなの日」の定着も、この事業の中で考えることができるかと思えます。

知事も、執行方針の中で、「関係機関の協力を得ながら、さらなる周知に努めてまいります。」と述べられました。7月17日のこの日が定着するためには、この日の休日化は大変重要かつ効果的と考えますし、実際、「都民の日」などは、休日のために認識が浸透しているものと思われれます。

道庁が率先して休日化し、また、学校も休日化すべきと考えますが、知事と教育長の所見、決意を伺います。

周年行事といえば、ことはサハリン州との友好提携20周年で、さらなるサハリン州との交流拡大が期待されますが、どのような具体策をお考えなのか、予算規模も含めて伺います。

あわせて、欧露部、極東とはどのような交流拡大を目指しているのか、その施策について伺います。

ところで、ヨーロッパを旅して気づくのは、クレジットカード決済の普及です。小さな商店でも、地下鉄やバスなどの公共交通機関でも、ほとんど現金を持たなくても事足ります。

この点で、道内でのクレジットカードの普及はまだまだ途上にあることを痛感しますが、今後、さらに海外との交流が深まるにつれ、クレジットカードが使えるサービスをふやすことは喫緊の課題であると考えます。どのような対策をお考えか、知事の所見を伺います。

続いて、未来へつなぐ人づくりについて伺います。

執行方針の中では、「人生100年時代の到来や人工知能を初め、デジタル技術の飛躍的な進化などにより、私たちのライフスタイルは大きく変化していくことが予見されます。新しい潮流の中にあっては、一人一人の持てる力を引き出し、その英知を結集していくことが重要であります。」と示されました。

何だか、わかったようなわからないような説明で、いまいち腑に落ちません。何を言わんとさ

れたのか、いま一度、御説明願います。

知事もおっしゃるとおり、人工知能——A Iは、今後、飛躍的に進化していくものと予見はされます。これは、恐らく、私たちの生活が楽になることを意味するものだとも考えられます。

この点で、人口減少社会の到来に際しては、社会の一つの手助けになるのではないかと考えられます。

人工知能の進化と人口減少社会の関係について、知事の所見を伺います。

さて、人づくりといえば、やはり、働き方改革に触れないわけにはまいりません。

「経済や社会が大きく変化する中であって、多様な人々がお互いの個性や価値観を尊重し合い、包容力を持って、新しい発想や活力を生み出すことが、豊かな地域社会の形成につながっていくものと考えています。」と、定例会冒頭に知事が述べられたことには深い感銘すら覚えました。

といいますのも、これまで私が主張してきた、新しい働き方、新しい休み方を婉曲的に応援しているものと感じられたからであります。

平成26年第2回定例会、そして平成27年第1回定例会の一般質問において、昼寝の効用について質問をいたしました。それから三、四年たち、時代はさらに変化し、生産性の効率向上につながると、昼寝を推奨する企業がふえてきました。

コーヒーを飲むと、15分後から20分後にカフェインの効果があらわれてくるということから、コーヒーの大手メーカーでも昼寝を導入するところがあり、また、IT業界などでも、昼寝スペースを設けている企業がふえてきていると承知しております。

厚生労働省が出している、健康づくりのための睡眠指針の趣旨に鑑み、まずは、道庁内での昼寝を義務化するとともに、道内企業等での推進に積極的に取り組んでいかなければならないと考えますが、知事の所見を伺います。

一方、教育長は、豊かな人間性と健やかな体の育成を重点政策として、定例会冒頭で方針を示されました。

学校での昼寝の推奨についてもこれまで議論してきましたが、この方針を出された以上、もうこの際、学校での昼寝も義務化するなど、大胆な発想で、学力、体力の向上を目指すべきと考えますが、教育長の所見を伺います。

執行方針でも例示されましたとおり、子どもたちの健やかな成長のためには、規範意識などを育むことが重要です。

規範意識の醸成には、全ての法律、条例、規則などは、憲法を最高法規とする法体系のもとにあるということや、選挙権が18歳以上になったことを踏まえ、中等教育以下の法教育では、政府の権威や合法性が憲法の制限下に置かれているという立憲主義を、観念的ではなく、しっかりと身につけさせる必要があると、立憲民主党の私は考えるところですが、昨日の公立高校入試で、ストレートに立憲主義を問うた問題はその一助になったと思います。

憲法を初めとする法教育の重要性について、教育長の所見を伺います。

教育長は、社会で生きる力の育成についても、重点政策として掲げられました。

この点について、子どもたちが、これからの時代を生き抜く力を身につけるためには、各学校が、よりよい学校教育を通してよりよい社会をつくるという目標を社会と共有し、必要な資質と能力を社会との連携協働により育成する、社会に開かれた教育課程の理念を踏まえることが重要です。

そこでまず、外国語教育について伺います。

英語教育について、小学校英語力向上支援事業を実施することは承知しております。

ところで、教員が、海外での経験を積んで、言語のみならず、実際の文化、空気などを大いに体験することは、外国語教育を施す上で極めて重要です。外国語を学ぶ際には、言葉そのものだけでなく、その背後にある文化についてもあわせて学ぶことが大切です。

この背後にあるもののことを、言語学の世界ではレアーリアと呼びます。このレアーリアをいかに身につけるかで、外国語の上達は変わってきます。

英語教育を初めとする外国語教育に携わる教員の海外研修の状況はどのようになっているのか、伺います。

その意味では、例えば、海外の日本人学校で経験を積むことも一つの効果的な手段となります。

道内の教員で、日本人学校の教員として活躍されている方はどの程度おられるのか、また、残念ながら赴任できなくても、応募はどの程度されているのか、伺います。

道内の高校生を対象とした交換留学、相互交流の促進や、海外にチャレンジする高い志を持つ若者の留学などの応援も提案されております。

留学の際に、一番ネックとなるのは、言うまでもなく費用です。

交換留学の形態にも幾つかありますが、いずれの方法で留学するにしても、これからの時代のグローバル人材の育成のためには、道として、惜しみなく補助すべきと考えますが、いかがか、知事と教育長の所見を伺います。

以上、再質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長大谷亨君 知事高橋はるみさん。

○知事高橋はるみ君（登壇）松山議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、「北海道みんなの日」についてであります。「道みんなの日」は、本道の歴史、文化、風土についての理解を深め、そのすばらしさや価値を見詰め直し、これからの北海道を考える機会として、大変意義のあるものと認識をいたします。

道といたしましては、この記念日を定着させることが重要と考えているところであり、他の都府県の取り組み状況も研究しつつ、道立施設の無料開放を初め、市町村、民間団体の御協力による関連イベントや、学校におけるふるさと教育などの取り組みを進めるなどして、子どもたちを初め、道民の皆様により一層浸透するよう、さらなる周知に努めてまいります。

次に、人づくりなどについてであります。我が国においては、世界に例のない長寿社会の到

来による地域コミュニティのあり方や、一人一人の生きがい、働き方の多様化、また、AI、IoTなどのさまざまな技術革新がもたらす産業や社会生活の変化など、私たちの暮らしは大きく変わっていくと予見されているところであります。

このような時代の変革期において、本道が持続的に発展していくためには、従来の取り組みに加え、これまでとは異なる発想や手法が必要であり、道民一人一人が持つ潜在力を最大限に発揮するとともに、それぞれが連携協力しながら、個々の力では困難な分野に挑んでいくことが大切であると認識するものであり、そうした未来へつなぐ人づくりの考えを表明させていただいたところであります。

次に、AIと人口減少社会についてであります。生産年齢人口の減少や高齢化といった、人口減少に伴う社会課題に直面する地域においては、IoTやロボットなどの新たな技術の開発とともに、AIの進化により、これまで人によって行われていた労働の補助、代替が可能になるなど、その活用について大きなニーズがあるものと認識をいたします。

本道においても、深刻化する人手不足への対応、新たな産業の創出、また、高齢者の見守り、地域交通の利便性の確保など、人口減少下における産業の生産性向上や、地域が抱える課題の解決に向けて、さまざまな分野での活用が期待されると考えているところであります。

最後に、グローバル人材の育成についてであります。本道が活力ある地域として発展していくためには、未来を担う多様な人づくりへの投資を一層進めていかなければならないと考えております。

このため、道では、民間からの応援も受けながら、地域におけるグローバル人材を継続的に育成していくため、ほっかいどう未来チャレンジ基金を創設し、若者の海外挑戦や帰国後の成長を支援する取り組みを本年度からスタートさせたところであります。

私といたしましては、未来を担う若者にとって魅力のある取り組みとなるよう、引き続き、この基金制度の充実強化に努めながら、世界の中の北海道といった視点を持って、新たな道を切り開くことができる人材を育成してまいる考えであります。

なお、その他の御質問に関しましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 農政部食の安全推進監森田良二君。

○農政部食の安全推進監森田良二君（登壇）持続可能な農業についてでございますが、本道農業が今後とも安定的に発展していくためには、生産性や品質の向上を図りつつ、生産活動に伴う環境への負荷をできる限り低減させるなど、SDGsの目標の一つである持続可能な農業生産を進めることが重要であります。

道といたしましては、これまでも、有機物の活用などによる健全な土づくりを基本に、化学肥料や農薬の使用を必要最小限にとどめる技術の開発普及、生産物の流通や消費の拡大を図り、クリーン農業、有機農業などを推進しているところであり、今後とも、農業者や関係団体と一体となって、農業の自然循環機能を維持増進させる環境保全型農業の一層の推進を図ってまいりま

す。

以上でございます。

○議長大谷亨君 農政部長小野塚修一君。

○農政部長小野塚修一君（登壇）昆虫の家畜飼料への活用に係る国などの動きについてでございますが、昆虫の飼料化に関する国内の研究について、関係機関から情報収集を行いましたところ、農林水産省所管の国立研究開発法人である国際農林水産業研究センターが、愛媛大学などと連携して、昨年度から3カ年の予定で、アメリカミズアブという昆虫の幼虫やそれを加工した飼料を鶏に給与した場合の、増体、卵の成分などへの効果に関する研究を行っており、その成果は今後取りまとめるものと伺っております。

一方、国におきましては、平成28年11月に、昆虫の新たな用途の研究開発の促進を目的としたシンポジウムを開催しており、改めて国の取り組みについて確認しましたところ、現時点では研究段階にあるとしているところでございます。

こうしたことから、道といたしましては、引き続き、国内外の研究の動きや国の対応など、状況把握に努めてまいりる考えでございます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 経済部長阿部啓二君。

○経済部長阿部啓二君（登壇）初めに、昆虫の産業分野への利活用についてであります。国外では、昆虫を原料とした加工食品を製造、販売している例もありますが、我が国においては、伝統的に昆虫食の文化がある一部の地域において、地域資源として活用しようとする動きが見られるものの、昆虫を食用とすることについての抵抗感など、さまざまな受け止めもあるところでございます。

一方、近年、医療等の分野で、昆虫の有用成分を研究する大学等があり、検査試薬として商品化した例もあるものと承知をいたしております。

現在のところ、道内企業における食品や医薬品ビジネス向けの利活用の動きは承知をしていないものの、道といたしましては、今後の研究の推移や企業の動向を注視してまいりる考えでございます。

次に、休憩時間における昼寝についてであります。労働基準法において、使用者は労働者に一定の休憩時間を与えなければならないと、また、休憩時間は自由に利用させなければならないとされているところであります。

昼寝は、夜間に必要な睡眠時間を確保できなかった場合、眠気による作業能率の低下の改善に効果的とされているところでございます。

道といたしましては、労働者の健康を確保するためには、労働基準法などの遵守や働きやすい職場づくりが重要であると考えているところであり、道職員にあっては、健康学習会において、健康づくりのための、昼寝を含めた睡眠に関する啓発を行っているほか、今後とも、企業等に対し、休憩時間の重要性などについて周知、啓発を図るとともに、ほっかいどう働き方改革支援セ

ンターにおける相談対応などに取り組んでまいりる考えでございます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 建設部長渡邊直樹君。

○建設部長渡邊直樹君（登壇）世界とともに歩む持続可能な地域づくりに関し、初めに、自転車道等の整備についてでございますが、自転車は、買い物や通勤通学など日常生活における身近な移動手段として、多くの人々に利用されるほか、近年では、旅行者が自然や景観を楽しむサイクルツーリズムに関心が集まるなど、自転車の利活用に向けた機運が高まっていると認識をしているところでございます。

また、昨年5月には、国において自転車活用推進法が施行され、その施策の一つとして、良好な自転車交通網を形成するために必要な自転車の専用道路や通行帯の整備が掲げられているところでございます。

こうしたことから、道といたしましては、引き続き、大規模自転車道の整備を推進するとともに、現在、北海道開発局とともに進めている、北海道のサイクルツーリズム推進に向けた検討委員会の中で、自転車の通行位置を示す路面標示の試行などについて検討を行い、自転車が安全で快適に通行できる利用環境の創出に向けて取り組んでまいりる考えでございます。

次に、無電柱化の取り組みについてでございますが、無電柱化の推進は、地震等の大規模災害時における電柱倒壊による道路の寸断の回避といった道路防災性の向上はもとより、歩行者、自転車利用者などの安全で快適な通行空間の確保、さらには、歴史的な町並みや観光地での良好な景観を形成する観点からも、大変重要であると認識をしているところでございます。

また、国では、近年、大規模災害の頻発化や、訪日外国人を初めとする観光需要の増加などの背景から、平成28年に、無電柱化の推進に関する法律を制定し、無電柱化の推進に関する計画を策定しているところでありまして、道では、外国人観光客が多数来訪している地域にある道道ニセコ高原比羅夫線や、北海道新幹線を利用した観光客が訪れる北斗市の新函館北斗駅前通り、木古内町の駅前通りなどにおいて、無電柱化の取り組みを進めてきたところでございます。

道といたしましては、国の動きやコスト縮減に十分留意をしながら、観光振興の観点からも、地元自治体、電線管理者などと連携をし、積極的に無電柱化に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 総合政策部長佐藤嘉大君。

○総合政策部長佐藤嘉大君（登壇）ロシアとの交流についてであります。本年は、サハリン州との友好提携20周年という節目の年であり、その交流経費として約2900万円の予算を計上し、文化フェスティバルや医療シンポジウムの開催、極東地域などからも参加する青少年冬季スポーツ大会への北海道選手団の派遣など、さまざまな分野での記念行事や交流事業の実施について、サハリン州、極東地域との調整を進めているところでございます。

また、欧露部に向けましては、5月のサンクトペテルブルク国際経済フォーラムなどの機会を

生かし、サンクトペテルブルク市やモスクワ州との交流を本格化させていくこととしておりまして、ロシアとの地域間交流の牽引役として、役割を果たしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長大谷亨君 経済部観光振興監木本晃君。

○経済部観光振興監木本晃君（登壇）クレジットカード決済の普及に関しまして、クレジットカードなどの決済手段についてでございますが、海外では、クレジットカードなどを利用したキャッシュレスでの決済が広く普及している中、電子決済が可能な小売店、観光施設をふやすことは、外国人観光客の利便性の向上や消費機会の拡大といった面で重要と考えているところでございます。

このため、道といたしましては、事業者の方の導入に当たっての判断に資するよう、クレジットカードや、アジアで急速に拡大しつつある、スマートフォンを活用したモバイル決済といった、多様なキャッシュレスでの決済手段の特徴や利点などにつきまして、観光振興機構と連携してセミナーを開催するなど、さまざまな機会を通じて、情報提供に努めてまいる考えでございます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 教育長柴田達夫君。

○教育長柴田達夫君（登壇）松山議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、「北海道みんなの日」についてでございますが、道教委では、子どもたちが、ふるさとに誇りや愛着を持ち、その発展に貢献しようとする意欲、態度を育むことが重要であると考えており、「道みんなの日」については、市町村教育委員会や校長会、PTA団体等、多くの皆様の御理解をいただき、札幌市を除く道内の公立学校では、7月17日を中心に約8割の学校で、また、年度内には全ての学校において、本道の偉人を題材とする北海道版道徳教材「きた ものがたり」を活用した授業や、「道みんなの日」の趣旨に関する学習などが行われたところでございます。

道教委といたしましては、今後とも、「道みんなの日」を定めた条例の趣旨を踏まえた取り組みが積極的に展開されるよう、ふるさと教育の充実に努めるとともに、都府県の取り組みなども参考にしながら、「道みんなの日」の意義がより多くの皆様に理解され、将来にわたってその取り組みが定着するよう努めてまいる考えでございます。

次に、豊かな人間性と健やかな体の育成に関し、まず、学校での睡眠時間の設定などについてでございますが、道教委では、子どもたちの学力や体力の向上を図るためには、望ましい生活習慣を確立することが大切であると考えており、これまで、校長会、PTAの代表者と、学校の日課に睡眠の時間を設定することも含めて、意見交換を行うとともに、各管内で開催する学力向上に関する教員研修会において、文部科学省が作成した睡眠に関する教材等を活用した指導のあり方について説明や協議を行うなどの取り組みを進めてきたところでございます。

道教委といたしましては、こうした取り組みなども踏まえ、今後とも、各学校に対して、校長

の責任のもとで、学校、家庭での一日の生活を通した生活リズムの確立を図る日課の工夫など、地域や子どもの実態を踏まえた教育課程を適切に編成、実施するよう指導助言するとともに、保護者に対して、睡眠習慣等を含めた規則正しい生活習慣を確立する大切さについて普及啓発するなど、学校、家庭、地域、行政が一体となった学力・体力向上の取り組みを進めてまいる考えでございます。

次に、法にかかわる教育についてでございますが、道教委としては、個人の尊重を基礎として、国民の権利の保障、法の支配と、法や規範の意義及び役割などについて、日本国憲法と関連させながら理解を深めさせる指導が大切であると考えているところでございます。

これまで、道内の学校においては、例えば、中学校では、社会科の公民的分野の中で、人間の尊重についての考え方を基本的人権を中心に深め、法の意義などを理解させる学習や、高等学校の公民科の科目の政治・経済の中では、法の支配や立憲主義の考え方が成立した近代政治の過程にも触れながら、憲法が定められ、国民の自由や権利が保障されていることの意義などを理解させる学習が進められてきており、今後におきましても、こうした学習の充実に向けて、引き続き、学校を指導助言してまいる考えでございます。

次に、社会で生きる力の育成に関し、まず、外国語教育に携わる教員の海外研修についてでございますが、社会のグローバル化が進展する中、本道の子どもたちが、豊かな国際感覚を備え、具体的に行動することができるよう、外国語でのコミュニケーション能力などを育成することが重要であり、そのためには、直接指導に携わる教員の他国の言語や文化への理解を深め、語学力、指導力の向上を図る必要がありますことから、道教委では、これまで、国などが実施する若手教員米国派遣交流事業や英語教育海外派遣研修に教員を派遣し、国際性の醸成、実践的な指導力の向上などに努めてきたところでございます。

こうした研修などを受けた教員は、児童生徒が、外国語やその背景にある文化について理解を深め、外国語で伝え合うことができるよう、授業の工夫を行うことはもとより、校内研修、管内の研究団体での発表を通じて、研修成果を学校や地域に還元するなど、各地域における外国語教育の中核としての役割を担っているところでございます。

次に、日本人学校等の在外教育施設についてでございますが、在外教育施設は、海外に在留する日本人が、その子どもたちのために共同で設置し、国内の小中学校における教育に準じた教育を行う施設であり、国においては、外国で生活する日本人の子どもに対し、日本国民にふさわしい教育を行うため、都道府県等の協力を得て、在外教育施設に教員を派遣いたしているところでございます。

道教委では、毎年度、国の要請に基づき、派遣を希望する教員等を募集し、選考の上、派遣候補者を推薦しており、平成25年度から28年度までの4年間では、札幌市を除く道内の公立の小中学校からの応募者175名のうち、60名が派遣者として決定され、現在は、派遣1年目から4年目までの教員など、合計43名が、24カ国、37施設に勤務をしているところでございます。

道教委といたしましては、派遣された教員が、海外で生活をしながら、他都府県の教員と学校

教育活動を行う経験は、資質、能力や指導力の向上につながるものと考えており、今後とも、教員の海外研修、在外教育施設への派遣などを通して、豊かな国際性や確かな指導力を持つ教員の育成に努めてまいり考えてございます。

最後に、グローバル人材の育成についてでございますが、国際社会で活躍する人材や、地域におけるグローバル人材を育成する観点から、海外への留学は大きな意義があるものと考えており、道教委では、平成6年度から、アルバータ州との交換留学を実施し、留学する生徒に対して航空運賃を補助するとともに、アルバータ州との協議により、留学先の学校の授業料を免除するなど、経済的負担の軽減に努めてきたほか、平成26年度からは、国の事業を活用し、短期海外研修を行う生徒に対して留学支援金を給付するなどの支援を行ってきたところでございます。

新年度におきましては、アルバータ州との交換留學生の拡大や、新たにハワイ州との交換留学について計画するなど、支援の充実に努めるとともに、高校生と、道内の大学等への留學生との交流を行うなど、より効果的な取り組みについて工夫をしながら、本道におけるグローバル人材の育成に努めてまいります。

以上でございます。

○議長大谷亨君 松山丈史君。

○37番松山丈史君（登壇・拍手）（発言する者あり）指摘を交え、再質問をいたします。

世界とともに歩む持続可能な地域づくりに関して、昆虫の利活用について伺ったところ、農政部長からは、さまざまな研究や国の取り組みについて詳細なお答えをいただいた一方、経済部長からは、これにあたかもブレーキをかけるかのような、どちらかというとな否定的な答弁に聞こえました。今定例会における知事の肝いりの施策であるSDGsについてお聞きしているにもかかわらず、このような消極的な答弁では先が思いやられます。

国内の一部の地域で伝統的な昆虫食文化があるということを紹介されましたが、それはそれとして、北海道は、未来志向で、世界の人口増加、環境負荷の低減などの観点から、新たな産業への理解を示すべきであります。

また、道内も含め、世界的に、食用のみならず、昆虫の利活用の研究が進んできていることは先ほども申し上げましたが、答弁では、チャレンジ精神がうかがえず、世界の中の北海道をどれほど意識されているのか、甚だ疑問です。

知事は、執行方針で、「これまで、さまざまな国や地域を訪れる中で、多くの方々のお声を伺い、今後ますます、世界的な視野から果敢に挑戦する姿勢が重要であると感じるところであり、世界の中の北海道という視点を持って、積極的に政策を展開してまいります。」と頼もしい宣言をされました。

これを踏まえ、農政における詳細な状況把握と同様、昆虫食への研究を深めるべきと考えますが、改めて知事の所見を伺います。

「道みんなの日」についてですが、道立施設の無料開放を初め、市町村や民間団体の御協力による関連イベントなどで一層の周知を図るとのことでしたが、去年はたまたま「海の日」と重な

り、休日でしたので、一定の効果はあったと思われませんが、ことしは平日です。どの程度、この日を活用できるのか、不安があります。今後も引き続き検討すべきと指摘をしておきます。

一昨日、北海道・サハリン州交流促進北海道議会議員連盟では、サハリンの現状についての勉強会を開催しました。講師の方からはさまざまな御示唆をいただきました。

その中で、先ほどの交流拡大の施策に関する答弁には出てこなかったのですが、稚内—コルサコフの船便は、これまでも、北海道とサハリンが交流する手段として重要な役割を果たしてきたので、何としてもこれを維持すべきだとのお話がありました。

私も、これまで何度かこの問題について議会で質問してまいりましたので、当然、この点も含めたお答えがあるかと期待をしていたのですが、欠けておりました。

今後もこの航路を維持するために、道としてどのような具体策をお持ちなのか、改めて伺います。

昼寝の推進についてお聞きしたところ、休憩時間における昼寝ということでお答えをいただきました。

私は、就業時間中に15分程度の昼寝時間を設定すべきとの考えです。休憩時間は、あくまでも自由に使える時間ですので、その時間に昼寝を義務化するなどということはあってはなりません。

就業時間を15分程度削ったとしても、その後の仕事が効率化されるわけですから、それを上回る効果が期待されます。今後の検討課題として指摘をさせていただきます。

以上で私の再質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長大谷亨君 知事。

○知事高橋はるみ君（登壇） 松山議員の再質問にお答えをいたします。

最初に、昆虫食についてであります。昆虫を食用とすることについては、さまざまな受けとめがあり、現在のところ、道内企業における食品ビジネス向けの利活用の動きは承知をしておらないところではありますが、国外では、昆虫を原料とした食品が製造、販売されている例もあり、また、我が国においても、伝統的に昆虫を食材とする地域があるものと承知いたしております。

道といたしましては、国内で、昆虫の新たな用途について研究を進めている動きもあり、今後、他県の取り組みや企業等の研究開発の動向などを注視してまいる考えであります。

次に、稚内—コルサコフ間の航路についてであります。この航路については、平成27年度に国内の船社が撤退後、28年度からは、サハリン州及び稚内市と道の支援のもと、北海道サハリン航路株式会社とSASCO社が運航しているところではありますが、使用客船は、船体規模が小さいため、悪天候時の欠航が多く、乗船率が上がらない状況となっており、安定運航が可能な船舶の確保や、両地域が連携した利用促進が課題となっているところでもあります。

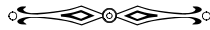
新年度の運航については、現在、サハリン側から意向が示されていない状況ではありますが、道といたしましては、今後とも、情報収集に努めるとともに、稚内市などのお考えを伺いながら、これらの課題の解決に向け、引き続き取り組んでまいります。

以上であります。

○議長大谷亨君 松山丈史君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時39分休憩



午後 1 時 開議

○副議長勝部賢志君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

塚本敏一君。

○15番塚本敏一君（登壇・拍手）（発言する者あり）自民党・道民会議の塚本敏一でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、行財政改革の取り組みについてであります。

我が会派の代表質問において、今般示された、行財政運営方針に基づく今後3年間の取り組みに対する知事の姿勢について伺いましたが、さらに掘り下げて、具体的な取り組み内容について伺ってまいります。

初めに、道庁組織の生産性向上についてであります。

これまでの行財政運営方針に基づく取り組みに関する我が会派の質問に対し、知事からは、「道庁の仕事の進め方全般の見直しに努め、徹底した業務の効率化と、行財政資源の最大限の活用を図り、組織の生産性の向上につなげてまいります。」との答弁をいただいております。

業務改革を着実に進めるためには、目指す姿を明確にした上で取り組むことが重要であると考えますが、生産性という概念は、民間企業等ではよく活用されているものの、行政組織では、その性質からなじみが薄く、道庁組織の生産性向上は、これまでにない新たな概念であると考えます。

道が進めようとしている道庁組織の生産性向上では、何を目指して、どのように取り組んでいく考えなのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

次に、エビデンスに基づく政策展開についてであります。

さきの定例会における我が会派の指摘を踏まえ、知事は、行財政運営方針の後半期の方向性の中に、新たに、エビデンスに基づく政策展開の推進を推進項目として位置づけ、取り組みを進めることとしております。

エビデンスに基づく政策展開を進め、政策の質の向上を図るためには、そうした考え方の普及や人材の確保育成、試行的な取り組みなどを通じて、着実に道庁の政策形成や政策評価に根づかせていく必要がありますが、拙速な取り組みでは、成果に結びつけることは困難であります。

中長期の視点でどのように取り組んでいくのか。庁内のそれぞれの部局で議論を深め、各部局で成果が見込める分野から着実に進めていくことが重要であると考えます。

道は、エビデンスに基づく政策展開をどのように図っていく考えなのか、お尋ねいたします。
次に、内部業務の減量化についてであります。

道が示した後半期の取り組みの中では、新たな項目として、内部業務の減量化を掲げ、さまざまな取り組みを展開していくこととしておりますので、以下伺ってまいります。

初めに、政策評価についてであります。

政策評価は、内部業務の典型とも位置づけられるものであり、これまでも、我が会派の代表質問などで、簡素で効率的な政策評価と、それにふさわしい体制の構築を求めてまいりました。

さきの定例会の予算特別委員会における我が会派の質問で、事務事業評価と政策評価部門が二元化したままである点を指摘し、改善を求めたのに対し、道からは、新年度からの評価体制の一元化や評価事務のさらなる簡素化に努める旨の答弁がありました。

来年度に向けて、具体的に、どんな体制のもとで、どのように簡素で効率的な政策評価に取り組む考えなのか、お尋ねをいたします。

次に、財務会計事務の見直しについてであります。

財務会計事務についても、内部業務の典型として、後半期の取り組みの中で見直しを行うとのことあります。

財務会計事務の見直しについては、さきの定例会における我が会派の質問に対して、会計管理者から、財務会計事務全体について見直しを検討する旨の答弁をいただいておりますが、財務規則の改定を初め、財務会計トータルシステムの改修など、多くの見直し・点検項目があり、時間と費用も必要になるため、この取り組み内容の実効性を確認するためには、行財政運営方針にしっかりと位置づけ、推進管理をする必要があると考えます。

行財政運営方針の後半期の取り組みを進めるに当たり、財務会計事務の見直しについて、どのように認識していらっしゃるのか、また、後半期の取り組みにどのように位置づけるお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、新たな技術の活用についてであります。

民間企業などでは、新たなソフトウェア技術を活用し、業務の自動化を行うRPAの導入事例が見られるようになり、他県でも、こうした考え方にに基づき、県庁業務の代替可能な業務の洗い出しと、一部業務への導入を行う事業に着手すると報じられております。

道においても、内部業務の減量化の一環として、各種の入力作業等を自動化するなど、政策企画や関係機関との調整といった、職員にしかできない仕事に、貴重な行政資源である道職員のマンパワーを振り向け、効率的な業務執行体制の構築を目指すべきであると考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、ICTの利活用についてです。

業務改革を進める上で、ICTの利活用は必要不可欠であると認識しており、我が会派の質問を踏まえ、本年度中に道庁ICT利活用実施計画を策定するものと承知しておりますが、現在、実施計画の策定はどのような状況になっているのか。また、ICTの利活用によるテレワークの

導入は、業務改革を進める上で重要な課題と認識しておりますが、計画において、どのように取り組むこととしているのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

次に、情報セキュリティの強化についてであります。

昨年、道が実施した情報セキュリティの強化対策によって、北海道が発出する添付ファイルつきメールの操作が著しく煩雑化し、円滑な業務執行に支障を来す事態が生じていると聞き及んでおります。

私も、道庁関係部とのやりとりのときにメールを利用しておりますが、パスワードを必要とする添付メールが送付されてまいります。本文とパスワードメールが別々に送られてくることから、手間かかり、煩雑となり、かつ、パスワードの添付がうまくいかなかったりすることがありました。

強化対策が始まった昨年5月から12月までに送信された添付ファイル数は全庁で1200万件に上っており、これらのファイルを添付したメールの処理に膨大な作業時間とコストを費やしていることとなります。

情報セキュリティの確保の重要性は申すまでもありませんが、道から送信される添付ファイルに関する機密保持の必要性の程度を考慮しないで、一律に高いセキュリティレベルを設定していることから、道だけにとどまらず、道からのメールを受信して作業を行う企業や一般道民の方々にも必要以上の作業を強いている可能性があると思います。

こうした道の電子メールに係る業務については、情報セキュリティを確保した上で、道庁内外の負担を軽減し、業務の円滑化を図るために改善を進める必要があると考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

次に、水銀廃棄物対策についてであります。

水銀廃棄物対策については、昨年第2回定例会において知事の考えをお伺いしたところでありますが、それ以降、昨年8月には水俣条約が発効し、国内においては、水銀による環境の汚染の防止に関する法律や、廃棄物処理法の改正政令が施行されたところであります。

今後、これまで資源として取り扱われてきたものを廃棄物として管理することが必要となり、国内屈指の水銀リサイクル事業者が立地する北海道としても、水銀廃棄物対策にしっかりと取り組む必要があることを指摘させていただいたところであります。

国の資料によりますと、近年、水銀を含む廃棄物や、有価物として取り扱われている非鉄精錬スラッジから、年間でおよそ50トン以上の水銀が回収されて、その大半が輸出され、わずかに国内で利用されているという実態にあるとのことでした。

今後、条約の発効を契機として、水銀の需要がますます減少する中、国内で余剰となる水銀の管理について、早急な対策が講じられることが必要であり、国においては、水銀処理物の安定性の評価や、処分における技術的検討が進められていると承知をしております。私としても、今後の水銀廃棄物対策について、これらの国の動向などを大変注目しているところであります。

これまで、回収された水銀は、国外への輸出または国内利用をされてきたところであります

が、今後、これらの水銀が輸出できず、国内でも使用できなくなり、廃棄物として処理することが必要になるものと思われませんが、どのような方法で処理されることになるのか、お尋ねをしたいと思います。

次ですが、国内で回収されている水銀のほとんどが、北見市のリサイクル施設で処理されている実態にあります。

現在、国においては、このリサイクル業者に委託し、水銀の処理技術に関する検証が進められているところではありますが、今後、水銀廃棄物対策、特に、水銀廃棄物の処理体制に関して、道はどのように関与していくお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、障がい者の就労支援についてであります。

最近、障がいのある方が雇用契約を結んで働きながら技能を身につけることができる就労継続支援A型事業所が、経営に行き詰まり、障がい者を大量解雇する事例が報じられております。

昨年4月の国の基準改正により、A型事業所では、生産活動に必要な原材料費や利用者の賃金を事業所の生産活動収入で賄うこととし、国、自治体からの自立支援給付金は、事業所の運営費や指導員の賃金等に充当し、利用者の賃金は除かれたことが原因であるとも伝えられております。

道内でも、この基準を満たさない事業所が相当数あり、廃止などが危惧される場所もあると聞いておりますので、道内の実態はどのようなになっているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

また、今後、道はどのような対応を行おうとしているのか、あわせてお伺いをいたします。

A型事業所では、一般の民間企業などに勤めることが難しい障がいのある方と雇用契約を結ぶことによって、最低賃金を確保しながら、働く場を提供するという役割と、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行うという二つの役割を持っております。

民間企業と競争する中で、生産活動収入を伸ばす取り組みや、利用者の障がい特性、希望に配慮した訓練を行っていく必要があり、高いハードルとなっております。

障がい者の就労を支援していくため、就労継続支援事業所の販路拡大など、収益力の向上に向けて、道が積極的にかかわっていく必要があると考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

次に、雇用問題についてお伺いいたします。

国の景気動向は、緩やかな回復基調にあると言われておりますが、国民としては、まだまだその恩恵が届いていないというのが実感ではないかと思われま。

また、雇用情勢では、全国の有効求人倍率が本年1月に1.52倍にまで上昇しており、バブル経済期の水準を超えて、近年にない高い水準で推移するなど、着実に改善しているとされておりますが、さまざまな職種で人手不足が続いているという状況が生じております。求職者にとっては売り手市場で、活発な動きになっておりますが、北海道内においても同じような状況にあると思

特に、土木作業や型枠大工、とび職、そして鉄筋作業の人手不足が深刻化してきている中で、全国の至るところで、公共事業の入札不調や工期延長などの事象が報告されております。

技能者のなり手が少ないという現象は、近年、労働力需給構造の変化や就業形態の多様化、さらには、少子化に伴って若者の数が減ってきたことが大きな要因として挙げられ、若者のものづくりへの関心が薄れると同時に、3K——きつい、汚い、危険というイメージから、敬遠されがちな職種になっております。

このように、技能者のなり手が少なくなることは、熟練技能者から若年労働者への技能、技術の伝承に大きく影響を及ぼすばかりでなく、その傾向は、団塊の世代の引退により、ますます加速され、建設業など関連産業の衰退にもつながりかねないという懸念がよぎるのであります。

技能者は、地域の財産とも言われ、地域の産業経済の発展の原動力です。

こうした北海道の雇用情勢について、知事はどのような認識をお持ちなのか、お伺いをしたいと思います。

また、人材育成と確保に向けて、今後、どのような対策をとられるのか、お考えをお尋ねいたしたいと思います。

次に、北海道立高等技術専門学院についてであります。

道立高等技術専門学院は、職業能力開発促進法に基づき、道が設置し、職業訓練や職業能力検定など、職業に必要な労働者の能力の開発向上に寄与しており、労働者の地位向上を図るとともに、地域の経済発展に貢献してまいりました。

道は、社会経済情勢の変化や、道の行財政事情と同学院の現状を踏まえ、学院の訓練内容、科目設定、校舎施設の配置等を見直す際の基本的な方針として、高等技術専門学院の新しい推進体制に関する基本方針、いわゆる中長期ビジョンを平成20年3月に策定いたしました。

そして、新年度——平成30年度には、最近の少子・高齢化に伴う人手不足、全員参加型社会の実現、働き方改革といった、職業訓練を取り巻く状況や雇用環境の変化を受けて、新たな学院の中長期的な運営方針を策定することとしております。

そこで伺います。

策定に当たって、具体的にどのような考え方で進めていこうとしているのか、見解をお伺いしたいと思います。

私の地元・北見市で、同学院は、設立当初から、北見地域の木工を初めとするものづくり産業の基盤の構築において、高い技術力や技能を有する人材を多数輩出しており、地元の関連企業の振興と地域経済の活性化に大きな役割を果たしております。

しかしながら、近年、市内の高等学校の卒業生数の減少などにより、入校者数は徐々に減ってきており、このことは、地域産業界に対するものづくり人材の供給の一翼を担う中核機関として、大変憂慮すべき状況にあります。

こうした中、同学院では、入校生の確保のため、地域の関連団体から支援をいただきながら、北海道北見バスの車体広告に掲載をしたり、フリーペーパーに募集広告を載せるなどして取り組

んでいます。

北見市は、平成9年1月、全国に先駆けて技能振興都市宣言を行い、1市3町の合併後も、平成19年1月に、新市として最初の都市宣言を行っております。

そんな中、市では、新年度に、技能者不足の解消を目指し、同学院の入校生を対象にした奨励金の制度設計を行い、平成31年度から実施する予定として、予算発表を行いました。

技能者不足が深刻化する中で、管内で唯一の公共職業能力開発施設として、同学院については、オホーツク圏の地域産業を支える技能者の養成に果たす役割と、地域からの期待は今後ますます高まるものと考えており、同学院の安定した運営を継続するため、入校生の確保は、圏域全体の課題として捉える必要があると考えております。

そこで伺います。

オホーツク圏域における技能者人材養成機関である同学院の現状について、学院の設置者として、知事はどのような認識をお持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。

また、今後、入校生の確保を含め、同学院の運営についてどのように対応していくのか、お尋ねをいたします。

最後に、森林環境税についてお伺いをいたしたいと思います。

森林には、土砂災害の防止や水源の涵養、快適な生活環境の創出などの多様な機能があり、都市、地方のそれぞれが恩恵を受けておりますが、戦後に植林された人工林の多くが利用期を迎えていることから、これを有効に活用して、適切に管理を進めることで、森林資源の循環利用を促し、林業・木材産業の成長産業化につないでいくことが求められております。

こうした中で、国は、森林の整備などに必要な財源を確保するため、都市、地方を通じて国民が等しく負担する森林環境税を平成36年度から導入することや、先行して平成31年度から、森林環境譲与税を創設し、市町村や都道府県に譲与すること、税の用途や、所有者にかわって市町村みずからが森林の管理を行う新たな制度を導入することなどを、平成30年度の税制改正大綱に盛り込みました。

本道においても、森林整備などに係る安定的な財源の確保は長年の課題であり、この貴重な財源を有効に活用して資源の循環利用や林業等の成長産業化につなげる取り組みの検討を早急に進めていく必要があります。

このため、市町村が新たな税財源を有効に活用し、市町村を主体とした森づくりが進められるよう、道は、これまで以上に市町村への支援を強化する必要があると考えますが、どのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

以上で私の質問を終わります。

御清聴、ありがとうございました。（拍手）（発言する者あり）

○副議長勝部賢志君 知事高橋はるみさん。

○知事高橋はるみ君（登壇）塚本議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、行財政改革に関し、まず、道庁組織の生産性の向上についてであります。限られた

組織・人員体制の中で、人口減少問題やグローバル化などの道政上の諸課題に的確に対応し、総合計画に掲げる「輝きつづける北海道」の実現につなげていくためには、徹底した業務の効率化が重要と考えております。

このため、内部管理業務などについて、複雑化した財務会計事務の全体的な見直しや、ICTの一層の利活用の推進、庁内の共通手続の一斉点検などの手法により、事務等の減量化を進めるほか、内部調整プロセスの簡素化やペーパーレス化の推進など、道庁の仕事の進め方全般の見直しに努め、こうした取り組みによって生まれた人的資源などを、施策の立案や事業の実施といった、道民サービスの向上に直接かかわる業務に投入していくことで、組織全体としての生産性の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、エビデンスに基づく政策展開についてであります。道では、限られた行財政資源を最大限活用し、多様化する道民ニーズに的確に対応していくため、行財政運営方針の後半期における業務改革の推進事項の一つとして、エビデンスに基づく政策展開を位置づけたところであります。

今後は、職員の意識の醸成を初め、情報収集・分析能力の向上に向けた研修や、庁内における各種データの共有化と利活用の促進などの取り組みを進めるとともに、新年度、庁内の関係課による研究会を立ち上げ、より実効性のある推進に向けたガイドラインを策定するなど、政策の立案や評価においてエビデンスが一層活用されるよう努めてまいる考えであります。

次に、水銀廃棄物に関する道の対応についてであります。蛍光管や乾電池などに含まれる水銀については、長年にわたり、道内企業により、安全、安心に回収、処理が行われてきたところであり、そのすぐれた技術力は、国内外でも高い評価が得られていると承知をいたします。

当該企業では、現在、国と連携して、最適な水銀処理方法等についての実証事業を進めているところであり、道といたしましては、その状況を踏まえ、企業に対する指導監督に役立てるとともに、地元・北見市と連携をし、国内における水銀廃棄物の処理が円滑に推進されるよう国に働きかけるほか、こうした水銀処理技術が世界各国においても活用されるよう、情報発信などに努めてまいります。

次に、障がい者の就労支援についてであります。道では、これまでも、札幌市内の大規模小売店舗における定例的な販売会の開催や、道内外で開催されるイベントへの出展などにより、販売機会、販路の拡大に取り組んできたところであります。

また、消費者ニーズに応える魅力ある製品づくり、作業効率の改善などの課題もあり、経営コンサルタントによる、収益力の向上のための個別経営相談や、発注企業等のオーダーに応じた工芸品、食料品などの授産製品のあっせんなどを行う共同受注システムの運営などの取り組みを進めてきたところであります。

道といたしましては、今後とも、こうした取り組みをより一層進め、障がいがあっても生き生きと働くことができる地域社会の実現に向けて、就労継続支援事業所を支援してまいる考えであります。

最後に、北海道立高等技術専門学院の新たな運営方針についてであります。道では、中長期的な観点から、学院が目指す方向性などを明らかにするために平成20年に策定したビジョンに基づき、訓練科目の設定や学院の配置など、必要な見直しを行ってきたところであります。

現在、この間の取り組みについて点検評価を行っているところであり、人手不足への対応、多様な人材の活躍の促進といった、職業訓練を取り巻く状況の変化や、地域のニーズに的確に対応し、今後も、学院が、地域のものづくり産業などの人材を育成する中核的な機関として、その役割をしっかりと果たせるよう、地元の関係者や労働審議会等の御意見も伺いながら、新たな運営方針を策定してまいりたいと考えております。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長勝部賢志君 総務部長中野祐介君。

○総務部長中野祐介君（登壇）行財政改革の取り組みに関しまして、まず、政策評価についてであります。道では、総合計画に掲げました政策の着実な推進に向けて、平成28年3月に決定した「政策評価制度の見直しの方向性について」に基づきまして、施策評価と事務事業評価の一体的な実施や、評価の重点化、簡素化といった評価業務の改善など、評価制度について不断の見直しを行っているところでございます。

新年度におきましては、現行の総務部と総合政策部の二元的な評価業務体制を改めまして、基本評価を所管する総合政策部に業務を一元化いたしますとともに、事務事業評価につきましては、施策への貢献度を重視し、評価対象を、全ての事務事業から、改善等を要する事務事業に絞り込むなど、効率的かつ効果的な政策評価に取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、財務会計事務の見直しについてであります。運用や取り扱いが複雑化しております財務会計制度につきまして、簡素で理解しやすい内容に改めますとともに、電子決裁の導入など、さらなる電子化とか業務の効率化に向けまして、さまざまな視点から見直しを行うことは、不適切事務処理の未然防止、業務負担の軽減、さらには経費節減などの面で大変大きな効果があると認識しているところでございます。

このため、財務会計事務の見直しにつきましても、行財政運営方針の後半期におきまして、庁内の関係部局が連携をし、重点的に取り組むべき事項であると考えておりまして、方針における推進事項として位置づけ、今後策定いたします工程表において具体の取り組みを明らかにした上で、着実な推進を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、新たな情報技術の活用についてであります。音声認識や画像処理、自動機械学習などのAI技術の進展を背景といたしまして、民間企業におきましては、これらの技術を活用して、コールセンターなどでの窓口業務とか顧客管理、融資審査など、さまざまな分野で、効率化に向けた取り組みが加速しているところでありまして、他の自治体におきましても、業務の自動化を担う情報システムの導入などに向けた動きが広がり始めていると認識しております。

道といたしましても、限られた人員体制の中で業務の効率化を図っていくことが重要と考えて

おりまして、こういったA I技術を効果的に活用できる業務の把握とか費用対効果の検証など、必要な調査研究に取り組んでまいり所存でございます。

最後に、ICTの利活用についてであります。道におきましては、行財政運営方針に基づきまして、ICTの利活用による業務の一層の効率化を目指しまして、庁内の関係部局で、システム環境の整備や行政情報の電子化等に関する年度別のアクションプランの作成を行っているところでございまして、本年度中に成案を得たいと考えているところでございます。

テレワークに関しましては、新年度から、タブレット端末を利用して、庁舎外からの一定の行政情報へのアクセスを可能といたしまして、農業改良普及業務とか廃棄物対策業務などでのモバイルワークを拡充いたしますとともに、現在、出張者に利用を限定しておりますサテライトオフィスにつきまして、育児、介護と仕事の両立を支援するという観点から、利用対象者の拡大を図ることとしております。

また、在宅勤務につきましても、職員ニーズなども踏まえた効果的な導入に向けたあり方について検討を進めることとしておりまして、テレワーク環境の充実に向けて、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長勝部賢志君 総合政策部長佐藤嘉大君。

○総合政策部長佐藤嘉大君（登壇）行財政改革に関し、情報セキュリティの強化についてであります。電子メールは日常の業務に欠かせない通信手段であり、その利用機会は飛躍的に増加しているところであります。一たびヒューマンエラーによる情報漏えいが発生したときには、甚大な被害や信用失墜にもつながるところと考えております。

このため、道では、電子メールの送信先の誤りによる情報漏えいを防止するため、昨年、添付ファイルにパスワードを自動的に設定する情報セキュリティ対策を講じたところであります。一方で、こうした運用は、メールの送受信に当たり利用者に負担を強いるといった側面もあるところでございます。

今後の電子メールの運用に当たりましては、情報セキュリティ水準の確保を大前提に、セキュリティレベルの選択による使いやすい手法など、事務の効率化に向けた検討を進めてまいり考えでございます。

以上でございます。

○副議長勝部賢志君 環境生活部長小玉俊宏君。

○環境生活部長小玉俊宏君（登壇）水銀の処理についてであります。平成29年8月に、水銀に関する水俣条約が発効したことに伴い、国内におきましては、水銀血圧計や温度計等の、特定の水銀を使用する製品の製造や輸出が順次規制されるなど、これまで製品原料等として利用されていた水銀のほとんどは、廃棄物として適正に処理されることとなりました。

このことを踏まえまして、国では、条約発効までの間、関係する廃棄物処理法の政省令を改正し、これまで価値のあるものとして扱っていた水銀を、新たに廃棄物として指定するとともに、

処理に当たっての基準を規定したところであり、今後、廃棄物として処理されることとなった水銀につきましては、硫黄と化合させて安定化した後、樹脂により固定化し、環境中に飛散、流出等をしないよう適切な措置を講じた上で、最終処分場に埋立処分することとされたところであり、

以上でございます。

○副議長勝部賢志君 保健福祉部長佐藤敏君。

○保健福祉部長佐藤敏君（登壇）障がい者の就労支援に関し、就労継続支援A型事業所の状況についてでございますが、国が昨年4月に実施をいたしました基準改正では、自立支援給付費を利用者の賃金に充ててはならないとされたところでございますが、政令市、中核市を含め、道内の246事業所のうち、昨年10月末現在で165事業所がこの基準を満たしていないと確認いたしております。

道では、自立支援給付費が本来の目的に沿って使われるとともに、利用者の方々の希望を踏まえた就労の機会が提供されますよう、今回の制度改正の趣旨に沿って、こうした事業所に対し、今年度から、経営改善計画書を提出するよう指導してございまして、今後、その実行状況や改善内容を確認いたしますとともに、収益性の向上に向けて、必要な助言等を行うなどいたしまして、就労継続支援A型事業所が適切に運営されるよう取り組む考えでございます。

以上でございます。

○副議長勝部賢志君 経済部長阿部啓二君。

○経済部長阿部啓二君（登壇）初めに、雇用情勢と技能者等の育成確保についてでございますが、本道においては、生産年齢人口が減少する中、本年1月の有効求人倍率は1.16倍と、1月としては過去最高となり、例えば、建築、土木や型枠大工などの職種では5倍を超え、人手不足が顕著となっております。技能者等の育成確保は重要と認識をいたしております。

このため、道では、地域のニーズを踏まえた、高等技術専門学院における施設内訓練の実施や、在職者向けの認定職業訓練への支援を行うとともに、技術、技能の重要性についての理解の促進や職業意識の醸成のため、教育機関と連携した取り組みなどを実施してきたところであり、今後とも、こうした取り組みを通じ、技能者等の育成確保に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、北見高等技術専門学院についてでございますが、北見学院は、昭和21年に開設以来、オホーツク圏の求職者を受け入れ、これまで、1万人を超える技能者を地域に送り出してきたところでございます。

近年、少子化が進み、北見学院への入校者は低調な状況で推移しておりますが、地元の企業からは、学院における人材育成に強い期待があり、今後も、地域のニーズに応じた訓練を行い、地域のものづくり産業を支える技能者を育成していく必要があるものと認識いたしております。

道といたしましては、今後、地元の業界団体や市町村などにより一層連携し、高校生を対象とした実習体験、子どもや保護者の方にもものづくりに興味を持ってもらう体験イベントなどの取り

組みにより、入校の促進に努めるとともに、地元のニーズや地域の情勢などを十分踏まえながら、必要な訓練を行い、公共職業能力開発施設としての役割を果たしてまいる考えでございます。

以上でございます。

○副議長勝部賢志君 水産林務部長幡宮輝雄君。

○水産林務部長幡宮輝雄君（登壇）森林環境税についてでございますが、本道において、森林づくりを適切に進め、資源の循環利用をより確かなものとしていくためには、市町村が新たな税財源を有効に活用する体制づくりが必要でございます。

こうした中、国では、森林所有者のみでは実施が困難な間伐のほか、担い手の育成、地域材の利用の促進といった幅広い取り組みに税財源を活用するためのガイドラインを検討しているところでございます。

道といたしましては、今後、国の検討状況を注視しながら、市町村の森林計画の策定に向けて、関係機関や森林組合などが参画する検討会を活用し、森林整備に関する所有者の意向の確認、税財源を活用した事業の構築など、市町村に対して技術的な指導や助言を積極的に行うとともに、こうした取り組みが円滑に進められるよう、道の支援のあり方をあわせて検討するなど、市町村が主体となった森林づくりを進めてまいる考えであります。

以上でございます。

○副議長勝部賢志君 塚本敏一君の質問は終了いたしました。

星野高志君。

○84番星野高志君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従い、伺ってまいります。

まず、電力システム改革についてであります。

2016年4月に電力の小売が全面自由化されてから、2年がたとうとしております。さらに、2年後の2020年4月には、北海道電力を初めとする10電力会社から送配電部門が法的に分離されます。電力システム改革の総仕上げに入るわけでありまして。これにより、北海道電力は、電力市場に新規参入をした複数の新電力会社と同列に並ぶこととなります。

そこで伺います。

国は、発電会社を競い合わせることで、国際競争力に耐え得る電力コストの実現を目指していると承知しておりますが、知事は、2年後の送配電部門の法的分離をどのように受けとめておられるのでしょうか。

北海道電力から法的に分離される送配電会社は、全国横断的に組織されている国の機関の電力広域的運営推進機関との連携により、電力の需給調整を担うこととなりますが、電力会社同士の競争が適正に行われるためには、送配電会社の公平性が担保されなくてはなりません。

その際、国の役割、道の役割が重要となります。知事はいかに対応しようとしているのでしょうか、伺います。

発送電分離により、再生可能エネルギーを電源とする新規参入が促進されると考えられます。

その意味で、再生可能エネルギーを主要な電源の一つにしていくという知事にとって、発送電分離は大きなチャンスになると考えますが、いかがでしょうか。

電源開発株式会社が敷設した、本道と本州を結ぶ北本連系線は、現在、60万キロワットの容量を持っております。北海道電力は、2019年——来年3月に、これを90万キロワットに増強するものと承知しています。それでも、道外の電力系統ごとの連系線と比較した場合、不十分です。

電力システム改革が進められる中、再生可能エネルギーの導入を促進するためには、北本連系線をさらに増強すべきと考えます。知事の認識と対応について伺います。

次は、洋上風力発電についてです。

我が国では、これまで、陸上に設置するタイプが大半でしたが、欧州では、一般海域に設置する洋上風力発電が主流です。景観、立地場所、用地代、健康被害、風量など、さまざまな点で、洋上のほうが陸上より優位に立っているからであります。

欧州におくれること十数年、政府は、我が国においても洋上風力発電の導入の緒につきました。開会中の国会に、長期にわたり海域を占有するためのルールを定めた法案を提出すると承知しております。

そこで伺います。

洋上風力発電につきまして、私は2015年の本会議で知事の見解を伺っています。あれから、国の動きは、大きく洋上風力発電の推進にシフトしていると考えます。

こうした状況の変化を知事はどのように受けとめているのでしょうか。現時点における知事の洋上風力発電に対する認識とあわせて伺います。

今後、一般海域における洋上風力発電が国策として推進された場合、四方を海に囲まれた地域特性からして、本道における風力発電のポテンシャルは、洋上風力発電の導入により、これまでの陸上風力発電のみのポテンシャルを大幅に上回るものと考えますが、いかがでしょうか。

また、洋上風力発電のポテンシャルを、標準的に電力を消費する世帯数で示すとどの程度になるのでしょうか、伺います。

国によれば、2016年度に約330万キロワットであった風力発電設備について、2030年度には3倍の約1000万キロワットを目標とし、全国5区域で事業展開するとされています。促進区域の指定後、事業者を公募し、選定することになると考えます。

そこで伺います。

この際、民間事業者と連携し、洋上風力発電区域指定の道内への誘致を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

次は、水素社会についてです。

私は、2015年の第3回定例会で、水素社会の到来に関しても知事の見解を求めました。その後、翌年の2016年1月に、道は、北海道水素社会実現戦略ビジョンを、同年7月には、水素サプライチェーン構築ロードマップを策定しています。そして、国は、昨年2017年12月に水素基本戦略を公表しています。水素を取り巻く状況は、ダイナミックに変化しております。

本道の品目別輸入額を比較すると、石炭、石油、天然ガスなどの鉱物性燃料が全体の6割を占めています。全国平均の2倍という高さです。低炭素社会を実現するためには、水素社会の構築を急ぎ、国の取り組みを大きく上回る取り組みが求められています。

そこで、以下伺います。

国は、昨年12月に明らかにした水素基本戦略の中で、水素を、新たなエネルギーの選択肢として位置づけました。水素社会の到来は、低炭素社会を実現するにとどまらず、持続可能なエネルギー社会を実現するためにも急がれているわけです。

そもそも、知事は、現時点において、水素社会に対してどのような基本認識を持っているのでしょうか。国に倣い、水素を新たなエネルギーとして位置づけることも含め、見解を求めます。

道のロードマップでは、当面、エネファームと呼ばれています家庭用燃料電池と、FCVと呼ばれています燃料電池自動車の導入目標を定めています。

しかし、その目標値は、国の目標を下敷きにしたものと明記されております。これでは、家庭用暖房や自動車排気ガス由来の温室効果ガス排出量が全国平均を大きく上回るという課題は解決できません。

また、家庭用燃料電池は、熱需要の多い地域で、より発電効果を発揮するという、本道に適したシステムであります。

これらを踏まえるならば、目標時期の前倒しと目標値の上方修正が必須となります。いかがでしょうか。

本格的な水素社会を到来させるとするならば、エネファームやFCVで消費される水素とは桁の違う水素需要が発生します。それこそが水素発電です。

国は、ことしに入って、神戸市で水素発電の実証試験を開始しました。世界初であります。そして、2030年には本格的な水素発電が商用化されるとしています。

予想を大きく上回る、まさに幾何級数的な開発のスピードを見せつけられる思いです。いかがでしょうか。

水素発電は、廃棄物が水だけという、極めて安全なシステムです。消費地で発電できることから、電気とともに熱も供給できる理想的なコージェネレーションシステムでもあります。LNGとの混焼も可能なため、当面は、小規模分散型発電としても注目されるでしょう。

近い将来、道有施設などでも率先して導入すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

道の水素社会実現戦略ビジョン及び水素サプライチェーン構築ロードマップでは、どちらも、水素製造を再生可能エネルギーの余剰電力で行うことが前提とされています。

水素製造を目的とした再生可能エネルギー発電という発想が求められます。いかがでしょうか。

現在、再生可能エネルギー由来の電力は、固定価格買い取り制度により売買されております。

しかし、水素発電が商用化されると、大量の水素需要が発生します。需要のあるところにはビジネスが生まれます。

再生可能エネルギーでつくられた電気を直接売るのではなく、その電気で製造した水素が売られるケース、つまり水素市場が形成される日が来ると私は考えております。知事の所見及び対応について伺います。

最後は、科学技術の振興についてです。

来年度から2022年度までの北海道科学技術振興計画がスタートいたします。食、環境・エネルギー、医療などの各分野にわたり、本道経済や道民生活を科学技術の側面から支えようというものであり、基本的な考え方に異議を唱えるものではありません。

しかし、先ほど来指摘してまいりました本格的な水素社会の到来という視点で計画を見たとき、必ずしも、時代の大きな流れに即したものとは言いがたいものを感じます。

そこで、以下伺います。

本年度で終了する第2期計画を、水素エネルギーシステムの技術開発を行ってきたと総括していますが、誰が、どこで、どのようなシステム開発を行ってきたのでしょうか。道総研、とりわけ工業試験場における取り組みとの関連において明らかにされるべきであります。

また、基本目標として将来像が示され、水素エネルギーなどを活用する低炭素社会の取り組みが進み、エネルギー自給、地域循環の取り組みが広がっていると記述されております。

しかし、極めて抽象的に過ぎます。より具体的にイメージが湧く水素社会を示すべきと考えます。

さらに、道内で進める主な研究開発分野として、エネファームやF C Vの導入促進など、水素エネルギーの利活用に向けた取り組みを進めるとされています。確かに、家庭用燃料電池——エネファームや、燃料電池自動車——F C Vの普及は大切です。

しかし、これらは、既に研究開発の段階は終えているのです。国が既に始めている水素発電分野の研究開発こそが求められます。

最後に、5年間の重点化プロジェクトが示されています。

再生可能エネルギーから製造した水素を活用するサプライチェーン構築に向けた取り組みが進んでいるとした上で、積極的に関連企業・団体を支援・誘致し、実証研究プロジェクトの集積を図るとの記述にとどまっているのです。

支援や誘致、集積を図ることはとても大切です。

しかし、より重要なのは、道として、いかに主体的に取り組むかではないでしょうか。

以上の4点をあわせて伺います。

既に案として示されている第3期計画を今さら変えるべきだとは申しません。問題の核心は、本計画を踏まえ、水素社会の本格的到来に備えた、本道ならではの、他県に追随を許さない政策展開を実行できるか否かです。

水素を製造、貯蔵、輸送、利用する一連の過程には、極めて多様な切り口があります。

例えば、福岡県は、燃料電池自動車用タンクの耐熱、耐震、耐圧のテストを行う実験施設を建設し、これまでは米国に試験を委託していたトヨタやホンダなどの開発メーカーをクライアント

として獲得し、大成功をおさめております。

また、九州大学では、水素の貯蔵、輸送に関する研究が進められています。水素を気体のまま貯蔵するのではなく、元素レベルまで分離した水素と金属元素を結合させることで、個体として貯蔵、輸送しようというのです。より軽く、よりコンパクトな水素化物を追い求めています。

水素社会との関連における本道の優位性は、言うまでもなく、豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルです。

再生可能エネルギーによる水素製造は、他の都府県ではまねのできない、本道ならではの研究分野となるでしょう。自信を持って大胆に進めるべき分野と考えます。所見を伺います。

再質問は留保いたします。（拍手）（発言する者あり）

○副議長勝部賢志君 知事高橋はるみさん。

○知事高橋はるみ君（登壇）星野議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、電力システム改革についてであります。国は、電力の安定供給を確保し、電気料金を最大限抑制するとともに、需要家の選択肢や企業の事業機会を拡大するため、電力システム改革を実施しており、これまで、電力広域的運営推進機関の設立により、全国規模の需給調整機能が強化されたほか、電力小売の全面自由化が実施されたところであり、平成32年度には、大手電力会社の送配電部門の法的分離が予定されているところであります。

この法的分離により、送配電部門の中立性が一層高まり、発電事業者や小売事業者の送配電網の公平な利用が確保されることから、電力市場における活発な競争を実現する上で重要であると認識いたします。

次に、新エネルギーの導入拡大についてであります。電力システム改革が進む中、道内では、電力小売の全面自由化を契機に、風力やバイオマスといった地域資源を活用した電力を需要家に供給する動きが見られており、今後予定されている送配電部門の法的分離により、送配電網の公平な利用が確保されることから、事業者の参入機会の拡大が期待されるところであります。

道といたしましては、電力システム改革を新エネルギー導入拡大の一つの好機と捉え、新エネルギー導入加速化基金も活用しながら、地産地消の取り組みを支援するなど、地域や企業の皆様と連携のもと、積極的に取り組んでまいります。

次に、洋上風力発電についてであります。国は、洋上風力発電の円滑な導入のため、平成28年に、港湾区域の利用について、発電事業者を公募により決定する制度を整備するとともに、現在、一般海域の利用に関する新たなルールの検討を進めているところであり、事業者が洋上風力発電を実施しやすい環境が整いつつあると認識いたします。

洋上風力発電は、陸上に比べて高い発電効率が期待できるほか、騒音などの住民生活への影響が少ないなど、新エネルギーの導入を拡大する上で重要なエネルギー源の一つであると考えるところであります。

次に、水素社会に対する認識についてであります。水素は、利用段階でCO₂を排出せず、多様なエネルギー源から製造できることや、貯蔵性、可搬性にもすぐれるなどの特性を有してお

り、また、再生可能エネルギーから水素を製造することで、製造から利用までトータルにカーボンフリーを実現する新たなエネルギーの選択肢となり得ると認識いたします。

道といたしましては、本道の豊富な再生可能エネルギーから水素を製造し、道内各地でさまざまな利用を進めるサプライチェーンを構築することにより、エネルギーの地産地消、安全、安心な地域づくり、さらには新たな環境産業の創出をもたらす、北海道らしい水素社会につながるものと期待いたします。

次に、水素社会の形成についてであります。国の水素基本戦略では、2050年を視野に、海外の未利用エネルギーによる低コストな水素と、国内の再生可能エネルギー由来の水素の導入拡大により、水素発電やFCVなどの需要を賄う体制を目指しているところであります。

今後、水素の利用が拡大し、安価で安定した水素を供給する市場が形成されていくためには、大量製造、広域輸送を可能にする技術開発や低コスト化に加え、水素の環境価値を評価したインセンティブの導入等が重要になると考えるものであります。

道といたしましては、こうした国の長期戦略や水素市場の形成に向けた動きを的確に捉え、本道に豊富に賦存する再生可能エネルギーと製造・利用技術を活用し、CO₂フリー水素による低炭素社会の実現に貢献できるよう、産学官が一体となって取り組んでまいります。

最後に、再生可能エネルギーの活用などについてであります。本道は、太陽光や風力、バイオマス、地熱などの多様なエネルギー資源に恵まれておりますことから、こうした資源を効果的に活用し、水素製造分野においても、その強みを発揮していくことが重要と認識いたします。

このため、道といたしましては、道総研の戦略研究として、広く地域に分散するエネルギー資源を有効利用するためのモデルの構築に向けた研究開発を進めているほか、バイオマスの活用といった地域の独自性に即した再生可能エネルギーによる水素の製造や貯蔵、輸送、利用に向けた実証事業に参画するなど、本道が持つ優位性を生かした研究開発を促進してまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上であります。

○副議長勝部賢志君 経済部長阿部啓二君。

○経済部長阿部啓二君（登壇）初めに、電力システム改革に関し、まず、送配電事業者の中立性の確保についてであります。送配電事業者は、法的分離により、発電事業や小売事業の兼業が原則禁止され、一層の中立性を確保するための、人事、予算等に係る規制を受けるとともに、最終保障サービスなど、電力の供給責任を着実に果たせるよう、法的分離後も、引き続き地域独占とし、総括原価方式による料金規制が措置されることとなっており、現在、国において具体的な検討が進められております。

道といたしましては、積雪寒冷で広域分散型といった地域特性を有する本道においても電力システム改革の効果を享受できるよう、国に対し、需要家の保護を徹底するとともに、競争環境の整備に向けて必要な措置を講じるよう要請しているところでございます。

次に、地域間連系線の増強についてであります。系統規模が小さい本道において新エネルギー

一の導入拡大を進めるためには、他地域に比べて脆弱な地域間連系線を増強し、本州の調整力を活用していくことが重要と認識いたしております。

地域間連系線の増強につきましては、電力広域的運営推進機関において、整備方針に基づき、整備計画を策定することとしており、道といたしましては、本道の新エネルギーのポテンシャルを我が国全体で生かし、エネルギーの多様化に貢献できるよう、北本連系線のさらなる増強について、引き続き、国や推進機関に対して要請を行ってまいりたいと考えてございます。

次に、洋上風力発電に関し、初めに、風力発電のポテンシャルについてであります。環境省は、再生可能エネルギーの導入の可能性などについて、自然条件や法規制などの制約要因を考慮に入れた上で、開発が可能なエネルギーの量をあらわした導入ポテンシャルを公表しており、平成28年8月の最新データによりますと、本道の風力発電の導入ポテンシャルは、陸上風力発電で約1億5000万キロワット、洋上風力発電で約4億キロワットと推計されていると承知をいたしております。

なお、この洋上風力発電の設備容量から、設備利用率を30%と仮定して年間の発電電力量を試算すると、標準家庭の約3億8000万世帯分の年間使用量に相当するものでございます。

次に、洋上風力発電の促進についてであります。四方を海に囲まれた本道は、洋上風力発電について高いポテンシャルを有しているものと認識いたしております。

国は、一般海域における洋上風力発電の導入を促進するため、長期にわたり発電事業者が海域を占用し、事業を実施することができる促進区域の指定など、海域利用のルールを定める法案の提出準備を進めており、法案成立後、促進区域の指定に向け、具体の制度設計を進めていくものと承知いたしております。

一般海域における洋上風力発電の導入を円滑に進めるためには、促進区域の指定を受けることが重要であり、道といたしましては、促進区域の指定に向け、道内におけるニーズや課題などを把握するとともに、国の動向を注視しながら、市町村、発電事業者と連携して対応してまいりたいと考えてあります。

次に、科学技術振興計画に関し、環境・エネルギー分野の研究開発などについてであります。本道では、室蘭工業大学等が、平成27年から、苫前町で風力発電から水素をつくる技術開発を行っているほか、道総研においては、バイオマスなど、多様なエネルギー資源の利用技術の開発を行っているところでございます。

次期科学技術振興計画においては、環境と調和した持続可能な社会の実現を目標の一つとして、再生可能エネルギーの電力などで製造されたCO₂フリー水素が活用される社会などを将来像として掲げ、今後5年間で、水素サプライチェーンの構築に向けたエネルギーの新技术の開発や導入の促進に重点的に取り組むこととしております。

こうした取り組みを進めるためには、道内の大学や道総研、企業等が、研究開発から事業化、実用化まで、連携して取り組むことが必要なことから、道といたしましては、国の動きや技術開発等の状況を把握し、関係機関・団体等の協力を得ながら、実証研究プロジェクトの集積などを

図る考えでございます。

以上でございます。

○副議長勝部賢志君 環境生活部長小玉俊宏君。

○環境生活部長小玉俊宏君（登壇）水素社会に関し、まず、エネファームなどの導入目標についてであります。道では、国の目標や道内での現状を踏まえ、2030年を目途に、FCVは約9000台、エネファームは、全世帯の1割に当たる約22万基の普及を目指すこととしております。

FCVにつきましては、これまで、4大都市圏を中心にインフラ整備が進み、国内では約2400台が普及している一方、道内では、室蘭市のステーションに続き、札幌に初めての民間ステーションが今月末に整備され、FCV普及の後押しとなることが期待され、また、エネファームにつきましては、2015年に、マイナス15度以下に対応する機器が発売されたところではありますが、車両等の本体価格や工事費が割高という課題があるものと考えております。

道といたしましては、こうした利用機器とインフラの両面の普及状況や、寒冷地特有の課題を踏まえまして、市町村、関係事業者、団体など幅広い方々との連携のもと、ロードマップに示す目標に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

次に、水素発電についてであります。水素を直接燃焼する発電方法は、大規模な水素需要が見込め、発電時にCO₂を排出しないことから、国は、2030年ごろを目途に、本格的な商用化を目指すこととしております。

また、小規模な水素発電につきましては、神戸市内で、水素と天然ガスを混焼する自家用の実証事業が行われており、その成果を踏まえ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設への電力供給も検討が進められております。

こうした取り組みにより、国が水素・燃料電池戦略ロードマップで描く水素発電の本格的な導入が着実に具体化され、今後の需要拡大にも弾みがつくものと考えており、道といたしましては、国の動向や、事業者による技術開発の進展などの情報収集に努め、道内での今後の取り組みに生かしてまいります。

次に、道有施設への水素発電の導入についてであります。積雪寒冷という地域特性を有する本道におきまして、水素を燃料とし、電気、熱を供給するコジェネシステムは、環境性や経済性にすぐれ、広域分散型の地理的特性に適した自立型システムとしても効果的と考えております。

小規模な水素発電につきましては、現在、国において、さまざまな実証試験や技術開発などが進められ、水素と天然ガスを混焼するシステムは既に実用段階にあり、今後は、導入施設の形態や規模に応じた検討が必要と考えているところであります。

道といたしましては、こうした技術開発の動向などを踏まえ、導入の利点とコスト、あるいは、寒冷地におけるメンテナンス、機器のハンドリングなど、必要な情報を収集、評価の上、今後の道有施設等での活用の可能性について、検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、水素製造を目的とした再生可能エネルギーの活用についてであります。水素は、自然条件や地理的状況に左右される再生可能エネルギーを蓄え、利用先に運ぶことができますことか

ら、これを活用することにより、本道の強みを生かしたエネルギーの地産地消はもとより、低炭素で、安全、安心な社会づくりや、新たな環境産業の育成振興にも寄与することが期待されるところであります。

このため、道といたしましては、風力やバイオマス等の地域資源と利用ニーズに応じ、製造から、輸送、貯蔵、利用までのサプライチェーンの構築のための実証事業に、産学官が連携して取り組んでいるところであり、今後、水素製造の経済性なども踏まえながら、本道の再生可能エネルギーのポテンシャルを広げる、より効率的な水素サプライチェーンの構築に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長勝部賢志君 星野高志君。

○84番星野高志君（登壇・拍手）再質問をいたします。

知事の答弁により、幾つかの大切な点が明らかとなりました。

まず、新エネの位置づけについてであります。

知事は、先ほどの答弁で、水素は新たなエネルギーの選択肢となり得ると答弁されました。北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例の施行規則では、新エネとは何か定義されております。

そこで伺います。

この際、条例の施行規則を改正し、水素を、カテゴリーとしての新エネルギーと正式に定義すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次ですが、科学技術の振興に関し、再生可能エネルギーの活用について伺ったところ、再生可能エネルギーを効果的に活用し、水素製造分野においても、その強みを発揮することが重要との認識が示され、その上で、研究開発を促進していくと答弁されました。

我が国の水素技術は、世界のトップ水準と言われております。水素技術の中で、道内における再生可能エネルギーによる水素製造の研究は、他の都府県の追随を許しません。

つまり、日本の水素技術が世界のトップレベルであり、北海道の再生可能エネルギーによる水素製造が、他の都府県の追随を許さないのであれば、本道は、科学技術におけるこの分野で、世界で1番の地位を占める可能性を持っているわけであります。

そこで伺います。

水素、とりわけ、再生可能エネルギー由来の水素にかかわる事業は、新エネルギー導入加速化基金の支援対象となります。水素製造に関して意欲ある地域や企業を後押しすべきと考えますが、いかがでしょうか。

次ですが、洋上風力発電のポテンシャルについて伺ったところ、洋上風力発電の設備容量から、設備利用率を30%と仮定して——恐らく、もう少し高いと思うのですけれども、年間の発電電力量を試算すると、標準家庭の約3億8000万世帯分の年間使用量に相当すると答弁されました。驚くべき数字であります。

この際、北海道は、我が国における再生可能エネルギー基地を目指すべきです。いかがでしょうか。

最後ですが、北本連系線の増強について伺ったところ、本道の新エネのポテンシャルを我が国全体で生かせるよう、北本連系線の増強を国に求めると答弁されました。

我が国全体で生かすという発想に異議はありません。ただいま申し上げました、北海道を我が国における再生可能エネルギー基地にするという私の考え方とも一致しております。

しかし、それを可能とするためには、現在の北本連系線の容量は余りにも脆弱です。本州と九州の連系容量は556万キロワットで、本州と四国の連系容量は380万キロワットであります。さらに、東北と関東の連系容量はもう一桁違います。

そこで、一般的に国に増強を求めるのではなくて、本道の再生可能エネルギーを全国で活用したい国が国策として主体的に増強すべきだと私は考えております。国に頼るのではなくて、国に頼られる北海道を目指すべきであります。

国全体を支える電力を送電するに足る連系線の容量が求められます。あわせて知事の所見を伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○副議長勝部賢志君 知事。

○知事高橋はるみ君（登壇）星野議員の再質問にお答えをいたします。

最初に、水素社会に関し、まず、水素の利活用についてであります。水素は、本道の豊かな再生可能エネルギーの潜在力を生かし、その製造から、輸送、貯蔵、利用まで、エネルギーの地産地消を広げることにより、環境と経済が調和する水素社会の実現につながるものと考えるところであり、道といたしましては、こうした本道の特性を踏まえ、新たなエネルギーの選択肢となり得る水素の利活用の拡大に向け、着実に取り組んでまいります。

次に、水素を活用した新エネルギーの導入拡大についてであります。水素は貯蔵や輸送が可能であり、全道の豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを生かすことができる分野と認識いたします。

道といたしましては、新エネルギー導入加速化基金により、風力による電気を水素に変換して地域で活用するモデル事業の取り組みを支援するとともに、市町村にコーディネーターを派遣し、水素の活用方法に関する助言など、再生可能エネルギーからつくられる水素に係る取り組みを支援してきているところであり、今後とも、地域や企業の方々と連携しながら、新エネルギーの導入拡大に取り組んでまいります。

次に、新エネルギーの導入拡大についてであります。本道には、洋上風力を初め、さまざまな新エネルギーが豊富に賦存しておりますことから、道といたしましては、我が国全体のエネルギーの多様化に貢献していくという考えのもと、新エネルギーが本道の主要なエネルギー源の一つとなるよう、新エネルギー導入加速化基金を活用するなどして、一層の導入拡大に取り組んでまいります。

最後に、地域間連系線についてであります。全国でトップクラスの新エネルギーのポテンシャルを生かし、我が国全体のエネルギーの多様化に貢献していくためには、他地域に比べて特に脆弱な地域間連系線の拡充が重要であり、不可欠であります。

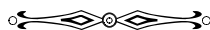
道といたしましては、こうした認識に立ち、国の主体的な関与のもと、北本連系線のさらなる増強が行われるよう、国や電力広域的運営推進機関に対し、引き続き働きかけを強めてまいります。

以上であります。

○副議長勝部賢志君 星野高志君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後2時28分休憩



午後3時開議

○議長大谷亨君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

千葉英守君。

○60番千葉英守君（登壇・拍手）（発言する者あり）本道の重要な成長戦略の一つである国際観光の振興に関し、以下、順次質問をさせていただきます。

まず、スキーツーリズムについてであります。

先ごろ日本政府観光局が発表した訪日外客数の動向によれば、平成29年に我が国を訪れた外国人観光客は約2870万人に達したとのこととあります。このうち、本道を訪れた外国人客数は約280万人に上る可能性があると同っております。この分野で、本道は、全国の約1割のシェアを占めることとなります。

本道におけるインバウンド観光が順調に推移していることに、知事を初め、観光誘致にかかわってこられた全ての関係者に敬意を表したいと思います。

本道の大きな観光資源であるスキーを目的とした観光客についても、これまで順調に増加してきたと承知をしておりますが、昨シーズン、ニセコエリアでのインバウンドのスキー客が減ったとの情報があり、私も、早速、現地に赴き、関係者と懇談してまいりました。

そこで伺いますが、道では、スキーツーリズムに関する現状をどのように把握し、観光資源としての本道のスキーリゾートが持つ可能性についてどう考えているのか、お伺いをいたします。

ニセコエリアにおけるインバウンドのスキー客の入り込み減少が一時的なものであればよいのですが、私が聞いたところでは、減少の理由として、一つ目に、例年になく雪が少なく、オーストラリア人がSNSでこの様子を発信し、情報を共有して、長野県や他の地域に流れたこと、二つ目に、中国を初めとするアジアからのスキー客がふえ、滞在に係るコストが上昇したことなどにより、これまで大きなシェアを占めていたオーストラリア人がコストの低い地域に流れたこと、三つ目に、カナダのウィスラーなど、世界的にも有名なスキー場がグループ化し、世界

のスキー客に向けた誘致を強化するなど、世界規模での誘致競争が激しくなったこと、四つ目に、一番のお得意様であるオーストラリアへの誘致活動が不足していたことなどが挙げられております。

道では、これまで、インバウンドのスキー客の誘致に向けて、どのような取り組みを行ってきたのか、お伺いをいたします。

本道には、ニセコエリアだけでなく、キロロやルスツ、さらには富良野、トマムなど、多くの魅力的なスキー場が存在しており、こうしたスキー場が、戦略的にネットワークを組んで、海外からのスキー客の誘致に取り組むこともあってよいのではないかと考えております。

こうした取り組みによって、北海道のパウダースノーの魅力が強力に売り込み、ウインタースポーツを愛好する世界じゅうの観光客を誘致することが重要であり、そのことによって、2026年あるいは2030年の招致を目指す北海道・札幌冬季オリンピック・パラリンピックにも弾みがつくと考えますが、知事の見解をお伺いいたします。

次に、サイクルツーリズムについてであります。

今定例会に、全会派の議員提案による、北海道自転車活用及び安全で適正な利用の推進に関する条例、いわゆる自転車条例案が提出されております。

この条例は、自転車の活用や文化的価値の振興を推進することを目的に、自転車の活用、安全で適正な利用の推進による環境負荷の低減、健康の増進、観光客の来訪の誘致などに関する道の責務を明らかにしており、中でも、サイクルツーリズムの推進について盛り込んだことは、他府県の条例にはない特色となっております。

我が国における自転車保有台数は7000万台を超え、健康志向の高まりなどを背景に、スポーツとしてのサイクリングを楽しむ方もふえていると言われております。

台湾では、サイクリングを楽しむために海外に出かける愛好者も多く、瀬戸内地方の代表的なサイクリングコースであるしまなみ海道には、国内外から多くのサイクリストが集まっておりまして、この地域では、サイクルツーリズムを観光資源として十分活用していると感じております。

今後、来道外国人観光客500万人を目指す上で、本道においても、サイクルツーリズムは重要な観光資源であると考えますが、見解をお伺いいたします。

外国人観光客を対象としたサイクルツーリズムの振興に向けては、全道の各地域の魅力を十分に楽しんでいただくため、適切な情報提供が重要であると考えます。

外国人観光客の皆さんの中には、本道の広大さをイメージできないケースも多く、レンタカーでの移動に際し、無理な行程を組んでしまうケースがあるように、どのようなルートがサイクリングに適しているのか、的確な情報を提供することが重要であります。

また、スマートフォンのマップだけではわからない交通状況や、ウェアの選択に重要な気候の情報などについても、不案内であることが想定されます。

さらに、最近では、自転車のレンタルビジネスを手がける中国資本の企業が、モデルケースと

して、札幌市中央区桑園地区、西区琴似地区のコンビニの駐車場を活用し、外国人観光客をターゲットとした事業展開を行っているとのことであります。

道民の方々には、外国人の方々が、どの程度、交通・道路規制を理解しているのか、不安を感じている方々も少なくないと聞いております。自転車を利用する外国人の方々に、日本の交通・道路規制や損害保険などのルールを十分理解していただくことも重要と考えております。

外国人観光客を対象にサイクルツーリズムを振興し、来道者の拡大につなげていくため、道としてどのように取り組んでいくお考えなのか、お伺いをいたします。

次に、アウトバウンドの推進についてであります。

北海道が観光立国として発展するためには、インバウンド、アウトバウンドの双方向での往来が重要と考えますが、道内の国際線の利用者は、現在、圧倒的にインバウンドに偏っております。このままインバウンドだけを推進して、将来的に観光立国・北海道としての持続が可能なのか、危惧するところでもあります。

今後は、アウトバウンドの加速化に向けて、さまざまな取り組みを進めていくべきと考えます。

まず、北海道からのアウトバウンドの動向はどのように推移しており、その推進に関して、道はどのような基本的な考え方を持っているのか、お伺いをいたします。

先月、外務省が公表した旅券統計によると、本道における旅券の取得者数は、平成29年12月末現在で76万5200人であり、総人口に対する割合は、全国平均の22.8%に対し、本道は14.2%で、都道府県別では33番目の取得状況となっております。

パスポート取得率の向上は、アウトバウンドの推進を図る上で重要な要素と考えますが、パスポートの取得を促進するため、道では、これまで、どのような取り組みを行ってきたのか、お伺いをいたします。

他の都府県と比べると、本道のパスポート取得率が低い現状を変えていくためには、自由な時間がとりやすい若者や、時間的、金銭的に余裕のある高齢者などにターゲットを絞って、パスポートの取得を促していく取り組みが重要であります。

5年程度の間隔で、パスポート取得率の目標値を定め、将来的に道民のパスポート取得率について日本一を目指すなど、具体的な目標を掲げながら、取り組みを進めていくことも必要であると考えます。

今後、パスポート取得率の向上に向けて、道はどのような取り組みを進めるお考えなのか、お伺いをいたします。

アウトバウンドの推進に当たっては、パスポート取得率の向上に関する取り組みとあわせて、若者を対象とした対策を強化し、継続的に渡航者を確保することが重要と考えます。

グローバル化が進む中、若い方々には、積極的に海外に出ていただき、さまざまな国の文化や習慣に直接触れ、その違いを肌で体験していただくことが、我が国や本道の文化などのすばらしさを再発見することにつながるばかりでなく、バランスのとれた国際感覚を育て、世界を舞台に

活躍できる多様な人材を育てることに結びつくものと考えます。

特に、高校生や大学生の時期に、世界を見て、視野を広げることは、将来の観光立国、そしてアジアの食料基地としての発展を目指す北海道にとって不可欠な投資でもあります。

道が実施するアウトバウンド事業において、特に若年者向けの対策をどのように展開していく考えなのか、お伺いをいたします。

新千歳空港では、平成29年3月に、発着枠が1時間当たり32便から42便に拡大され、他の地方空港においても受け入れ余力は十分あり、各空港とも、定期便、チャーター便の誘致に熱心に取り組んでまいりました。

道も、国際線の誘致に向けて、道内空港に着陸する定期便、チャーター便に対し、全国に先駆けて、補助制度を創設してきましたが、こうした取り組みは、2020年度に空港運営が民間委託された後も必要であると考えます。

日越友好北海道議会議員連盟では、毎年、ダナン市やベトナム航空を訪問し、就航に向けた要請を行ってきており、3月21日に、ベトナムのダナン市と新千歳空港の間で、ベトナム航空のチャーター便が運航されることになりましたが、このチャーター便に関しては、既に故人となられた釣部勲元議員が、議連会長としてダナン市政府を訪問した際、直行便が実現した暁には毎月来ますという、迫力のある要請をされたことを今でも鮮明に記憶いたしております。

このようなチャーター便での往来をふやしていくことで、将来の直行便の就航につながってほしいと願うところであります。

国際線の運航は、観光立国を標榜する地域にとって大きな意義があり、今後ますますの拡大を目指すべきものと考えております。

海外との航空路線については、今後の誘客の可能性や道民の利便性向上も勘案しながら、道庁が先頭に立って取り組みを強化すべきと考えますが、その際には、誘致対象となる地域の市場規模や動向に関する情報を的確に把握し、的を絞った誘致活動が求められます。

道は、今後、国際線の誘致にどのように取り組んでいく考えなのか、御所見をお伺いいたします。

また、路線誘致の一方で、受け入れ体制の一層の強化にも取り組んでいく必要があります。

現在、新千歳空港が牽引する形で、海外のLCCを初めとした国際定期便やチャーター便の乗り入れが増加しており、利用者数も増加を続けていると承知いたしておりますが、道が目指す来道外国人観光客500万人の実現を見据え、さらなる受け入れ体制の強化にも取り組んでいく必要があると考えます。

特に、新千歳空港は、北海道の拠点空港として、さまざまな国や地域と北海道を結ぶ新規路線の就航に関して中心的な役割を担っているものと考えておりますが、現在、ターミナルや誘導路などの整備が進められておりますが、なお一層の就航希望があれば、発着枠の不足なども懸念されるところであります。

他方で、他の空港では、ターミナルの整備なども進み、受け入れ体制の強化が進んでいるもの

と承知をいたしております。

道内空港の機能強化に向け、道として、どのように現状を認識しており、また、今後、どのように取り組んでいく御所見なのか、お伺いをいたします。

再質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長大谷亨君 知事高橋はるみさん。

○知事高橋はるみ君（登壇）千葉英守議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、国際観光施策に関し、まず、外国人スキー客の誘致についてであります。本道には、多くの外国人スキーヤーから人気の高いニセコエリア以外にも、雪質に加え、温泉や食といったすばらしい環境を持つスキー場が数多く存在することから、外国人スキーヤーの誘致に向けては、それぞれのスキーリゾートの魅力をしっかりとPRしていくことが重要と考えます。

また、2022年に予定されている北京冬季オリンピック・パラリンピックの開催に向け、中国国内ではウィンタースポーツの人气が高まっており、道といたしましては、こうした需要をしっかりと取り込んでいくほか、地域と連携しながら、オーストラリアや欧米からの誘客を図り、SNSなどを通じて、本道のスキーリゾートの魅力を発信していただける応援団をふやすなど、スキーツーリズムの促進に戦略的に取り組んでまいります。

次に、サイクルツーリズムの推進についてであります。道では、観光振興機構と連携し、道内のサイクリストの意見も踏まえながら、モデルコースやその周辺の魅力的な観光資源の発信、さらに、海外のサイクリストの方々が、旅行前に本道でのサイクリングに必要な情報を得られるよう、英語、中国語、タイ語によるホームページの作成に取り組んでいるところであります。

こうした中、安全、快適にサイクリングを楽しんでいただくことが何より重要でありますことから、今後は、ヘルメットの着用や、万が一に備えた保険加入などの促進を図るとともに、まちなかでは、特に障がい者や高齢者の方々の安全が確保されるよう、レンタル事業者などと連携の上、交通ルールの遵守などについて普及啓発に努めながら、サイクルツーリズムの振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、国際航空路線の誘致についてであります。本道経済の一層の発展と地域の活性化のためには、急速な成長を続けるLCCを含め、人と物の往来を支える国際航空路線のさらなる拡大は重要であり、私みずからが、昨年5月にはハワイ、8月にはベトナムとシンガポール、本年1月には香港の航空会社を訪問し、トップセールスを行うなど、知事就任以来、本道と海外との直行便の開設や路線の拡充を積極的に働きかけているところであります。

道といたしましては、新千歳空港を初め、道内空港の受け入れ体制の拡充など、一層の機能強化に取り組むとともに、多くの国際航空便が運航されている東アジアに加え、成長市場として位置づけ、インバウンド、アウトバウンドの双方の需要が期待できるベトナムなど、東南アジアの路線の開設に向け、誘致対象となる地域での需要動向を踏まえるなど、さらなるトップセールスに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、空港の機能強化についてであります。道内空港における昨年1年間の国際線の乗降

客数が350万人を超えるなど、近年のインバウンドの拡大や、旺盛な海外のLCCなどの路線展開を反映して、発着便数や乗降客数は今後一層の増加が見込まれるところであり、国、空港管理者、空港ターミナルビル会社などにおいては、CIQ体制の拡充や搭乗橋の増築、ターミナル施設の整備といった、空港の機能強化に向けた取り組みを進めているところであります。

特に、新千歳空港に関しては、航空会社から、一層の発着枠の拡大や、乗り入れ制限のさらなる緩和を求める声が出されており、道といたしましては、道内7空港の運営の一括民間委託を推進する中で、今後、LCC等の就航の見通しなどを踏まえ、空港機能のさらなる強化に向けて、国や空港管理者など関係者と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 経済部観光振興監木本晃君。

○経済部観光振興監木本晃君（登壇）初めに、スキーシーズムの促進に関しまして、本道のスキーリゾートの現状などについてでございますが、道が実施いたしました観光入り込み客数調査の結果における、平成28年度のニセコエリアの冬期間の状況につきましては、宿泊者数の総数は前年度を上回ったものの、地域別に見ますと、アジアからの宿泊者数が増加した一方、オーストラリアからの数は減少するなど、客層に変化が見られるものと認識しております。

ニセコエリアを初めとする道内のスキー場は、パウダースノーと言われる、世界じゅうのスキーヤーが憧れる雪質や、宿泊施設とゲレンデが近接している利便性のよさに加え、安全、安心で豊富な食、さらには、スキーヤーの疲れを癒やす温泉など、観光客を満足させることができる大きな魅力を有しており、本道のスキーリゾートは、さらなる発展の可能性を持つものと考えているところでございます。

次に、これまでの誘致の取り組みについてでございますが、道内のスキーリゾートの関係者や道、北海道観光振興機構などで構成される北海道スキープロモーション協議会では、オーストラリアを初め、中国、欧米などにおきまして、旅行博への出展や、セミナーを開催しておりますほか、道内のスキー場に海外の旅行会社やメディアの方々を招聘し、視察、体験、関係者との商談会などを行ってきており、今年度は、トマムを主会場に、アジア、欧米など16の国や地域から、約50名の関係者を招聘したところでございます。

道といたしましては、こうした、本道ならではの自然環境が作り出すパウダースノーの魅力などをPRする取り組みなどを通じ、オーストラリアを初めとするさまざまな国や地域からの需要の拡大に努めており、今後とも、地元市町村と一層の連携を図りながら、取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

最後に、サイクルツーリズムの推進に関しまして、観光資源としての認識についてでございますが、本道は、冷涼で爽やかな気候で、豊かな緑や海岸線といったすばらしい景観に恵まれ、交通量が少なく、幅が広い道路環境にあるなど、サイクルツーリズムの適地として高いポテンシャルを有する地域と考えており、本道でのサイクリングは、台湾など、サイクリングが盛んな国や

地域の方々にとっても、大変魅力的な観光コンテンツであると認識しております。

さらに、近年は、健康志向の高まりや観光客のニーズの多様化により、世界的にサイクリングの人気が高まっておりますことから、道におきましては、タイ、台湾、シンガポールの旅行会社、メディアの方々の招聘、台湾やシンガポールで開催されますサイクルイベントへの出展などを通じて、本道におけるサイクリングの魅力につつまして、積極的なPRに努めているところでございます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 総合政策部交通企画監黒田敏之君。

○総合政策部交通企画監黒田敏之君（登壇）国際観光施策に関し、まず、道内から海外への渡航者についてでございますが、年々増加傾向にあります来道外国人の数に対し、道民の皆様方の渡航者数は、例年、30万人前後で推移をしており、また、平成28年における道内空港の国際線利用者数は、外国人の入国者数の133万人に対し、日本人の出国者数は15万人にとどまっており、インバウンドが多くを占めてございます。

出入国における不均衡を改善し、道内からのアウトバウンドを増加させることは、路線の安定的な維持に資するほか、人、物の交流の拡大による経済や地域の活性化にも大きく貢献するものと考えており、道といたしましては、より多くの道民の皆様が海外へ足を運んでいただけるよう、海外旅行フェアの開催や、ラジオを利用した海外旅行情報の発信、教育旅行支援事業など、官民が連携したアウトバウンドの推進に積極的に取り組んでまいります。

次に、若年者の海外渡航の促進についてでございますが、若年者が海外に渡航する機会をふやすことは、未来の北海道を担う、グローバルな視野を持つ人材を育成する観点から、継続的かつ着実に進めるべき重要な施策と考えてございます。

道では、これまでも、学校の教員などを対象とした、海外教育旅行の説明会の開催や、教員の現地視察、学生・生徒の渡航経費の一部に対する助成を行ってきているほか、本年度におきましては、経済界や道内の旅行会社と連携し、若年者を対象として、海外旅行時のパスポート取得を支援しているところであり、道といたしましては、より多くの若年者が海外を訪れることができるよう、引き続き、学校関係者や旅行会社などと連携をし、その支援に積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長大谷亨君 総合政策部長佐藤嘉大君。

○総合政策部長佐藤嘉大君（登壇）アウトバウンドの推進に関し、パスポート取得の促進の取り組みについてであります。本道からのアウトバウンドをふやすためには、パスポートを取得しやすい環境を整えることが重要でありまして、道では、ホームページ等を通じて、パスポート取得に必要な手続を周知するとともに、より身近な場所でパスポートの申請が可能となるよう、旅券事務の市町村への権限移譲を進めております。

また、道民の皆様が海外への関心を高めていただくため、北海道国際交流・協力総合センター

等の国際交流団体と連携しながら、海外に対する理解の促進を図るセミナーや留学生との交流会などを開催しており、今後とも、こうした取り組みを通じて、パスポート取得の促進に努めてまいります。

次に、パスポート取得率の向上についてであります。本道におけるパスポート取得の促進につなげていくためには、道民の皆様の海外への関心を高め、個人の海外旅行需要を喚起するとともに、企業の海外進出等に伴うビジネス需要の増加を図ることが重要であります。

道では、新年度の重点政策の柱の一つに、「世界を見据えた果敢な挑戦」を掲げ、道内企業の海外展開への支援や、グローバル人材の育成等の施策を積極的に展開することとしており、こうした取り組みを通じて、海外への渡航機会の拡大を図ってまいる考えでございます。

また、旅券事務の権限移譲につきましても、引き続き市町村に働きかけるとともに、国において検討されております電子申請の動向等も踏まえながら、パスポート取得に係る手続の負担の軽減を図り、取得率の向上に向けて、より実効性の高い取り組みを進めてまいる考えでございます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 千葉英守君。

○60番千葉英守君（登壇・拍手）（発言する者あり）ただいま知事から御答弁をいただきました。指摘をさせていただきたいと思えます。

サイクルツーリズムの推進について、知事から、今後の対応として、安全、快適にサイクリングを楽しんでいただくため、ヘルメットの着用や、万一に備えた保険加入などの促進を図り、社会的弱者の方々の安全が確保されるよう、レンタル事業者と連携の上、交通ルールの遵守などの普及啓発に努めていく、こういう御答弁がございました。

しかし、現実として、レンタル事業者の届け出先あるいは監督をする組織がない状況の中で、本当に社会的弱者の皆さん方を守れるのか、いささか疑問なところがございます。

例えば、中国などは、交通状況が非常に激しくて、車にひかれた方について、ひかれたほうが悪いというような感覚がありまして、自己責任の要素が非常に強い国であります。

国によって、それぞれの習慣とか風習があって、交通ルールも異なっているわけですが、そういった国の方々が日本に来るということで、日本のルールを十分承知していない方々も非常に多いだろうと思えます。

ぜひ、今回の条例が成立した後は、関係機関と、レンタル事業者の監督組織をどうするのかといった調整を早急にさせていただいて、レンタル業が盛んになる前にそういう組織をしっかりとつくって、社会的弱者を守っていただきたいと指摘して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）（発言する者あり）

○議長大谷亨君 千葉英守君の質問は終了いたしました。

新沼透君。

○25番新沼透君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従いまして、以下、順次、知事並びに

教育長に質問してまいります。

初めに、圏域政策と人口減少問題について伺います。

昭和63年開始の北海道新長期総合計画では、人口増加や経済成長を基調に、広域の地域政策の根幹として、六つの地域生活経済圏を定め、取り組みを進めてきました。

その後、人口減少や少子・高齢化が進行するなど、地域をめぐる環境が大きく変化したことから、平成20年開始の新・北海道総合計画では、将来にわたって持続可能な地域づくりを進めるため、計画推進上のエリアとして、拠点性の高い中核都市を核とする六つの連携地域を設定しております。

また、平成28年度から10年間の現行の北海道総合計画においても、引き続き連携地域として設定するとともに、連携地域を構成する14の振興局所管地域についても、計画推進上のエリアとして設定されております。

私は、平成28年の第3回定例会の一般質問で、国と道の総合計画における地域構造の把握の相違について取り上げました。

道の六つの連携地域に対し、国は、圏域として具体的な線引きをしていないものの、20前後の基礎圏域というものを提案しており、さらに、その中で、昨年秋に、名寄周辺モデル地域、釧路沿岸モデル地域、十勝南モデル地域の三つのモデル圏域を設定し、生産空間に住み続けられる環境づくりを目指して、地域特性、課題、ニーズに対応した各種施策の検討に着手したと聞いておりますが、このモデル圏域の議論に道はどのように関与し、連携を図っていくのか、伺います。

次に、人口移動分析についてであります。

国土交通省の施策のモデル圏域の取り組みのほか、総務省では、平成20年から定住自立圏構想、また、平成26年からは連携中枢都市圏構想の取り組みが進められ、定住自立圏構想の取り組みでは、道内でも、12地域において、圏域単位でさまざまな取り組みが進められております。

一方で、そうした国の広域連携制度の活用が困難な地域を対象として、道では、平成27年から、市町村連携地域モデル事業を創設し、地域での広域的な取り組みを支援してきたと承知しております。

こうした多様な圏域単位で広域的な連携が進められる中、本年1月、総務省から、住民基本台帳人口移動報告の2017年の結果が公表されました。

知事は、2月の記者会見で、転出超過数は3年連続で改善し、転入超過の市町村も、道央圏だけでなく、全圏域に広がっていると発言しており、社会増減に関して、改善という言葉を用いて、成果の芽が徐々にあらわれてきているとの認識が示されました。

私は、地域に住む者として、知事の言うような改善という実感はなく、国、道などのホームページで、今回の人口移動に関する分析資料を探しましたが、総務省のものは、全国版なので、本道の実態の把握には不向きであり、道のホームページには、そのような分析資料は見当たりませんでした。

札幌市のまちづくり政策局が、本年1月18日に、平成29年中の札幌市の人口動態を公表してお

り、札幌市の、道内間、道外間の人口移動が時系列で分析されています。

北海道の人口減少問題に対するさまざまな施策を検証するに当たっては、人口分析の手法が重要になるものと考えます。

総人口や自然増減の推移を見ていくのは当然であります。特に重要なファクターとなるのは、社会動態、いわゆる転出転入人口の動きを的確に把握することです。

ここには二つの視点が必要ですが、道外との転出転入人口の推移と、もう一つは、道内における転出転入人口の推移の把握です。

北海道人口ビジョンにおいては、地域別人口の将来想定がないため、地方創生の取り組みを検証していくためには、特に道内における転出転入人口の状況をきめ細かに分析していくことが極めて大切であると考えます。

ここ3年程度で、札幌市及び道央圏以外の地域における、道内と道外への社会移動人口の推移についてどう認識しているのか、伺います。

次に、創生総合戦略に基づく施策の評価と今後の取り組みについてです。

道がまとめた「北海道創生総合戦略に基づく主な取組について」では、重点戦略プロジェクトや振興局単位の施策の推進状況が詳細に列挙されています。

また、成果指標として多様なものを取り上げられており、参考資料として価値はあるものの、道の創生総合戦略の取り組みの成果が、どの程度、地域の人口流出の緩和に寄与しているのか、判然といたしません。

連携地域の中の中核都市等に地域内のダム効果が見られているのか、道央圏、特に札幌市に他地域からどの程度人口が流入しているかなどについて、先ほど紹介した札幌市の人口分析資料を参考にして詳細な分析をした上で、創生総合戦略にかかわる取り組みや施策を評価すべきと考えますが、見解を伺います。

また、そうした評価も踏まえ、今後、地域からの人口流出の抑制にどのように取り組んでいくのか、あわせてお伺いいたします。

次に、地域における振興局の役割についてです。

札幌市及び道央圏以外の地域における人口の推移は、おおむね半分の振興局管内で転出超過が拡大している状況にあり、人口減少の抑制を推進するためには、振興局の役割が重要であると考えます。

先ほど触れた国のモデル圏域の検討は、地域単位の人口減少そのものに対する道の分析や地域の方々との議論が不足していて、そこを補完するために国が着手したものとも考えられます。

北海道地域振興条例では、地域の実情に応じた施策を効果的に推進するために、振興局が中核的な役割を担うこととされていますが、その機能が失われているのではないのでしょうか。

振興局が、圏域のコーディネーターとして、地域独自の課題などについて圏域単位で議論を深めながら、地域で先導的な役割を果たすべきと考えますが、今後、どのように進めていくのか、所見を伺います。

次に、紋別空港の利活用についてであります。

道は、近年の、アジアを初めとする外国人観光客の急増やLCCの参入といった、本道の航空を取り巻く環境の変化を踏まえ、2030年までを計画期間とする航空ネットワークビジョンを策定しようとしております。

道内では、路線数や乗降客数が多い7空港において、一括民間委託の導入に向けた作業が進められていますが、一方、民間委託を選択しなかった6空港のうち、5空港は道管理空港であり、離島や、代替交通機関が限られている地域においては、住民生活、地域の産業に欠かすことのできない重要な高速交通機関となっています。

離島空港については、有人国境離島法などにに基づき、国や道による航空運賃の低廉化などが実施されておりますが、私の地元にある紋別空港など、代替交通機関が限られている地域の空港においては、搭乗率の確保など、路線の維持や誘致にも苦勞しております。

そこで、紋別空港の今後の利活用に向けた取り組みについて伺います。

紋別空港の路線は、羽田空港との1日1往復のみで、紋別市においては、国の地方航空路線活性化プログラムなどの制度を活用し、利用客の増に成果を出してきたところでありますが、観光立国・北海道として、道内全域での来道外国人客や交流人口のさらなる増を目指していくのであれば、羽田空港を経由した訪日外国人客などの誘客に加え、国内外の拠点空港である新千歳空港との路線の開設に向けた検討も行うなど、広域観光周遊に向けた取り組みをさらに強めるべきと考えます。

新年度から、道は、路線の維持拡充にどのように取り組んでいこうとしているのか、知事の所見をお伺いいたします。

次に、空港の利活用に向けた取り組みについてであります。

道が策定しようとしている新たなビジョンでは、代替交通機関が限られる地域の路線の充実に向けた新たな運航支援の研究が盛り込まれており、空港の利活用に向けた取り組みには、管理者である道を初め、空港所在地の紋別市や経済界など、関係者が連携して取り組んでいく必要があります。

2020年の7空港の運営の一括民間委託による13空港全体の航空ネットワークの充実を待つことなく、紋別空港の利活用については、空港の管理者としての立場からも、道が積極的に取り組むべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、医療的ケア児の支援について伺います。

平成28年5月に、障害者総合支援法及び児童福祉法が改正され、国は、2020年度までに、主に重症心身障がい児を受け入れる通所施設を各市町村に少なくとも1カ所以上確保する目標を定めております。

しかしながら、平成29年4月1日現在、道内の、重症心身障がい児を受け入れる通所施設の整備状況は、児童発達支援事業所は11の市と町に23カ所、放課後等デイサービス事業所は九つの市と町に18カ所と、昨年年第3回定例会で答弁があり、国の目標と相当な乖離が生じております。

さらに、行政、医療機関、福祉施設等のそれぞれの機関が担うべき役割などを協議し、連携促進を図るための関係機関の協議の場の設置については、本年1月現在で48市町村にとどまっております。医療的ケア児を支援するための体制整備ができております。

厚生労働省は、去る2月5日、障がい者に福祉サービスを提供する事業者に支払う報酬について、2018年度からの配分の内容を取りまとめ、日常的にたん吸引などが必要な医療的ケア児の受け入れ施設のニーズの高まりを受け、施設で看護職員をふやした場合などに報酬を加算できることとしており、また、送迎に携わる看護職員を加配した場合に加算額もふやすとしております。

このほか、障がい者のグループホームについては、重度化、高齢化に対応できる新たな類型を創設するほか、障がい者が65歳以上になり、介護保険サービスに移行する際、従来は介護施設に移らざるを得ないケースがありましたが、障がい福祉サービス事業所が介護サービス事業所の指定を受けやすくなる基準を設け、なじみのある事業所を継続して利用できるようにしております。

知事は、このたびの新報酬についてどのように認識し、対応するのか、所見をお伺いいたします。

次に、今後の支援の取り組みについてであります。

知事は、昨年第3回定例会における我が会派の同僚議員の質問に対して、医療的ケア児への支援に関し、保健、医療及び福祉の分野だけではなく、保育や教育など、幅広い関係機関が連携し、重層的に支えていく体制を各地域で構築することが不可欠との認識を示された上で、地域のモデルとなる先進事例を収集し、障がい福祉計画に盛り込むとともに、振興局に設置している障がい福祉計画等圏域連絡協議会において、体制整備などの重要性の説明を行い、協議の場の設置を市町村に働きかけるなどして、地域の実情に応じた、医療的ケア児の在宅生活を支援する体制の構築に向けた取り組みを進める旨の考えを述べられましたが、今後、どのように取り組むのか、所見をお伺いいたします。

次に、北海道立林業大学校について伺います。

まず、林業大学校の運営体制についてであります。

知事は、道政執行方針で、未来を担う多様な人材づくりを掲げ、林業における担い手の育成を図る林業大学校の設立に向けた取り組みを進めるとしており、我が会派も、これまで、次世代の森林づくりの担い手を育成する林業大学校の設置を求めてきたところであります。

道では、先般、仮称・北海道立林業大学校基本構想を取りまとめ、平成32年度を目途として、即戦力となる人材を養成する林業大学校の開校の準備を進めることとしていると承知しております。

基本構想案では、2年間の修学期間で、林業・木材産業の専門的な知識や技術を学ぶ講義と、道有林、町有林などをフィールドとした実習で構成されるカリキュラムが示されており、こうしたカリキュラムを効果的に実施するための運営体制が必要と考えますが、どのように取り組まれるのか、見解を伺います。

次に、林業大学校の運営形態についてであります。

基本構想案では、運営形態について、「カリキュラムなどの検討と併せ、学校教育法に基づく専修学校としての運営、または、道条例を適用した学校の運営について検討します。」とされています。

既に林業大学校を設立している11府県においては、7県が専修学校とし、4府県が条例に基づく学校としております。

道では、運営形態についてどのように考えておられるのか、伺います。

次に、地域との連携協力についてであります。

道内各地で、林業大学校の誘致に向けて期成会などが立ち上がり、おのこの道への要請運動を展開しており、教育機関の存在は、地域にとって、林業の振興のみならず、まちおこしにも大きな効果をもたらすこととなります。

地域の林業・木材産業の様態、川上での種苗生産や造林、間伐、素材生産から、川下での木材加工、木質バイオマス生産に至る事業の総合性に着目しながら、森林蓄積量、造林や間伐の面積、木材製品の生産量、林業事業体数や就業者数、さらには高性能林業機械の台数などを踏まえた実習フィールドを含めて、施設の設置について検討することが重要と考えます。

施設や実習フィールドの設置について、道ではどのように取り組むか、お考えをお伺いいたします。

最後に、献血にかかわる学習の推進についてであります。

少子・高齢化が進む我が国においては、献血人口の減少、及び、高齢化に伴う輸血医療の増加が考えられ、献血する人口、特に若年者の献血人口の増加に向け、献血の意義やその制度について子どもたちにしっかりと理解させることが必要であり、また、その取り組みを継続的に推進していくことが重要と考えます。

そのため、我が会派では、これまで、献血にかかわる学習の重要性や取り組みの推進について議論を重ねてきたところであります。

折しも、3月3日のひな祭りの日に、AKB48「チーム8」の北海道代表・坂口渚沙さんが、北海道赤十字血液センターの献血推進ガールに任命されました。札幌市内の同センターで委嘱状の交付式がとり行われ、同センターの山本所長は、「献血を広め、血液の持つ力を伝えてもらいたい」と期待を寄せ、坂口さんは、「1回の献血で救える命があるということを伝えていけたら」と述べられました。

道教委では、教職員を対象とした、献血制度に関する研修会の開催や、高等学校をモデル校として取り組みを進めるとのことでありましたが、これまでの取り組みの成果をどのように受けとめているのか、伺います。

また、今後、どのように取り組んでいくのか、見解を伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長大谷亨君 知事高橋はるみさん。

○知事高橋はるみ君（登壇）新沼議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、圏域政策と人口減少問題に関し、まず、創生総合戦略の推進についてであります。人口減少問題への対応に当たっては、さまざまなデータをもとに、人口の動態やその要因などの把握に努めながら、施策の立案に生かしていくことが重要と認識をいたします。

このため、道では、政策評価とも連動させながら、的確な施策効果の把握に努めてきたところであり、今後も、若者の地域への愛着と関心を高める取り組みや、誰もが、生涯にわたって活躍し、住み続けられる環境づくりなどに取り組むとともに、各地域においても、市町村との連携のもと、人口移動の状況を詳細に把握し、分析を行うことにより、地域の特性や課題に応じた実効ある施策を展開し、創生総合戦略の着実な推進を図ってまいる考えであります。

次に、振興局の役割についてであります。安心して暮らし続けられる地域社会をつくるためには、地域の拠点である振興局が中心となって、多様な主体との連携を密にしながら、地域の実情に応じた取り組みを進めることが重要と考えるところであります。

各振興局においては、国、市町村等が参画する地域づくり連携会議の議論を踏まえながら、子育て支援や、移住、定住、産業振興など、各般の施策に取り組むとともに、複数の振興局が連携して、交流人口の拡大や雇用創出に資する広域的なプロジェクトなども展開をいたしているところであります。

今後とも、地域創生に向けた創生総合戦略の推進のため、振興局が、地域の特性を生かしながら、広域連携のコーディネートを行うなど、積極的に役割を果たしていくよう努めてまいります。

次に、航空路線の維持拡充についてであります。オホーツク、遠紋地域において、紋別空港は、地域経済や暮らしを支える交通の拠点として重要な役割を果たしており、道内外の路線の充実による来道外国人などの周遊を一層推進するとともに、高度医療機関が集積する札幌圏と短時間で接続するなど、持続的な地域社会の実現に向けた交通アクセスの改善が期待されているところであります。

このため、道といたしましては、新年度予算において、利用促進を図るための2次交通システムの構築など、関係者による連携事業や、道内の路線の新規就航に向けた運航可能性調査に係る経費を盛り込んだところであり、調査結果については、航空会社や旅行会社、地元自治体などと情報を共有しながら、関係者が一体となって、路線の維持拡充に努めてまいる考えであります。

次に、医療的ケア児に対する支援についてであります。道では、第5期障がい福祉計画に、参考となる取り組みとして、他自治体の先進事例を掲載するほか、関係機関の協議の場の設置数や、重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の数などを成果指標として新たに追加し、取り組みを加速することといたしているところであります。

このため、振興局に設置した圏域連絡協議会において、引き続き、各市町村に対し、医療的ケア児を地域で支援するための協議の場の設置を促すとともに、新年度、新たに、医療的ケア児などの支援を総合的に調整するコーディネーターの養成研修を実施し、各地域における人材の養成

にも取り組むこととしたところであり、今後とも、医療的ケアが必要な重度の障がいのある方々が地域で安心して暮らせるよう、支援体制の構築を図ってまいる考えであります。

最後に、林業大学の運営体制についてであります。道では、将来にわたり林業・木材産業を担う人材を育成するため、このたび、仮称ではありますが、北海道立林業大学の設立に関する基本構想案を取りまとめ、森林づくりの計画と実践、森林や木材の活用、業務を進める行動力を培うことなどのカリキュラムの考え方をお示したところであります。

道といたしましては、道議会、有識者会議での御議論などを踏まえ、川上から川下までの一貫したカリキュラムの作成や、現場での実習などを担当する講師の確保の検討とあわせ、拠点となる施設、市町村、企業との連携協力により、全道各地の森林を活用し、専門的な知識や実践力の習得に向けて人材を育成する林業大学の運営体制を早急に構築することができるよう、取り組んでまいる考えであります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 総合政策部長佐藤嘉大君。

○総合政策部長佐藤嘉大君（登壇）圏域政策と人口減少問題に関し、国のモデル圏域についてであります。国の北海道総合開発計画では、第1次産業等の生産の場を生産空間と位置づけ、今年度、三つの圏域をモデル地域として選定し、生産空間に住み続けられる環境づくりを推進するため、検討会をそれぞれ発足させたところであります。

現在、各モデル地域の検討会に振興局長が参画し、市町村や地域の関係者などと一体となって、地域特性、課題、ニーズに対応した各種施策について検討しているところであり、道といたしましては、こうした国の取り組みや、地域づくり連携会議における議論などを通じて、多様な主体との連携協働のもと、持続可能な地域づくりに取り組んでまいる考えでございます。

次に、本道における人口移動の状況についてでございますが、道が住民基本台帳をもとに集計した平成27年と29年の数値で比較いたしますと、道内での人口移動に関しましては、石狩振興局を除く13振興局で転出超過が続いておりますが、そのうち、7振興局で転出超過数が縮小しております。

また、道外への移動につきましては、八つの振興局で転出超過数が縮小し、本道全体でも、近年、道外への人口流出は徐々に抑制傾向となっているところでございますが、地域ごとに人口移動の状況は異なり、また、その影響もさまざまありますことから、地域の実情を踏まえた対応が必要と認識してございます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 総合政策部交通企画監黒田敏之君。

○総合政策部交通企画監黒田敏之君（登壇）空港の利活用に向けた取り組みについてでございますが、代替交通機関に限られる地域に立地をする紋別空港や離島空港など、五つの道管理空港につきましては、地域での暮らしの安全や安心に密接にかかわり、地域経済の発展に極めて重要な

役割を担っておりますことから、新年度予算においては、代替交通機関が限られる地域での運航可能性調査や、路線の持続的な運航を可能とする新たな手法の研究に係る経費を盛り込んだところでございます。

道といたしましては、こうした取り組みを土台とし、空港の利活用の促進に向けて、今後一層、7空港の運営の一括民間委託の事業者とも連携をしながら、空港の機能の強化に取り組みますとともに、航空路線の充実や利活用を促進してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 保健福祉部長佐藤敏君。

○保健福祉部長佐藤敏君（登壇）医療的ケア児の支援に関し、障がい福祉サービス等の報酬の改定についてでございますが、平成30年度の報酬改定では、日常的にたん吸引などが必要な医療的ケア児が必要な支援を受けられるよう、人員の配置基準を上回って看護職員を配置した場合の加算が創設されるほか、高齢化や障がいの重度化を踏まえ、グループホームに新たな類型を追加するなど、障がいのある方々の地域への移行や地域生活の支援の充実に重点を置いた改善が行われたところでございます。

道といたしましては、この報酬改定の趣旨を踏まえ、適切な制度の運用に努めるとともに、道内の障がい福祉サービス事業者の経営基盤が強化され、良質なサービスが提供されるよう、今後とも、障がい当事者や関係団体、事業者などの御意見も伺いながら、国に対し、必要な制度改善を要望してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 水産林務部長幡宮輝雄君。

○水産林務部長幡宮輝雄君（登壇）北海道立林業大学校に関し、林業大学校の運営形態についてでございますが、学校教育法に基づく専修学校は、年間の授業時間、教員の人数や資格、校舎等の面積など、一定の基準を満たすことが必要であります。奨学金の受給や4年制大学への編入が可能となること、また、この基準によらず、道条例に基づく学校を設立する場合は、カリキュラムや施設規模の制約を受けないことなどの違いがございます。

道といたしましては、今後、林業大学校のカリキュラム、拠点となる施設などの検討とあわせ、他府県の事例を参考としながら、人材育成や企業等への就業などを効率的に進める観点から、専修学校と、条例に基づく学校として設立する場合の比較分析を行うなど、本道の林業大学校に適した運営形態を検討してまいりたいと考えてございます。

次に、地域との連携協力についてでございますが、本道の林業・木材産業を支え、地域の活性化にも貢献する人材を育成するためには、市町村や関係企業などとの密接な連携のもと、全道各地の森林を活用し、林業大学校で学ぶ方が、専門的な知識や実践力を高める技術、みずから行動する能力などを習得することが必要と考えております。

このため、道といたしましては、今後、地域からの御意見、御提案をお聞きしながら、知識、技術の習得はもとより、森林や木材を初め、地域資源の有効活用などのカリキュラムを作成する

とともに、道有林や、市町村が所有する森林の実習フィールドとしての活用、最先端の機械を保有し、低コストな伐採を行う企業からの協力について検討を行うなど、地域との連携協力に向けて取り組む考えでございます。

以上です。

○議長大谷亨君 教育長柴田達夫君。

○教育長柴田達夫君（登壇）新沼議員の御質問にお答えをいたします。

献血に関する学習についてでございますが、道教委では、少子・高齢化が進展する中、将来の献血を支える子どもたちに対し、さまざまな機会を通じ、献血の意義や制度などについて理解を深めさせていくことが重要であると考えており、知事部局、北海道赤十字血液センターと連携し、献血に関する指導のあり方などについて、小・中・高の教員等を対象とした研修会を全ての管内で開催するとともに、今年度は、道立高校5校で実践研究を実施したところでございます。

こうした取り組みを通して、教員においては、献血に関する学習の必要性や関係機関との連携の重要性などについての理解が深まり、また、生徒においては、献血への関心が高まるなどの成果が見られたところでございます。

今後は、これまでの取り組みを踏まえ、関係機関との具体的な連携のあり方などについて、研修内容の充実を図るとともに、5校で実施した実践研究校の取り組みを全ての管内に拡充するなどいたしまして、献血に関する学習が一層充実するよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 新沼透君の質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

3月8日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時16分散会